

日本郵政株式会社法第 12 条に  
基づく書類

事業年度 (第 9 期) ( 自 平成25年 4 月 1 日  
至 平成26年 3 月 31 日 )

日本郵政株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 日本郵政株式会社法第12条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵政株式会社法第12条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第9期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 西室 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 常務執行役 市倉 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-9708

【事務連絡者氏名】 常務執行役 市倉 昇

【縦覧に供する場所】 日本郵政株式会社本社  
(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)

## 目 次

		頁
第一部	企業情報	1
第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	5
3	事業の内容	7
4	関係会社の状況	20
5	従業員の状況	21
第 2	事業の状況	22
1	業績等の概要	22
2	生産、受注及び販売の状況	58
3	対処すべき課題	59
4	事業等のリスク	61
5	経営上の重要な契約等	66
6	研究開発活動	67
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	68
第 3	設備の状況	71
1	設備投資等の概要	71
2	主要な設備の状況	72
3	設備の新設、除却等の計画	74
第 4	提出会社の状況	75
1	株式等の状況	75
(1)	株式の総数等	75
①	株式の総数	75
②	発行済株式	75
(2)	新株予約権等の状況	75
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	75
(4)	ライツプランの内容	75
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	75
(6)	所有者別状況	76
(7)	大株主の状況	76
(8)	議決権の状況	76
①	発行済株式	76
②	自己株式等	76
(9)	ストックオプション制度の内容	77
2	自己株式の取得等の状況	78
(1)	株主総会決議による取得の状況	78
(2)	取締役会決議による取得の状況	78
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	78
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	78
3	配当政策	78
4	株価の推移	78
5	役員の状況	79

6	コーポレート・ガバナンスの状況等	86
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	86
(2)	監査報酬の内容等	91
①	監査公認会計士等に対する報酬の内容	91
②	その他重要な報酬の内容	91
③	監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	91
④	監査報酬の決定方針	91
第5	経理の状況	92
1	連結財務諸表等	93
(1)	連結財務諸表	93
①	連結貸借対照表	93
②	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	95
	連結損益計算書	95
	連結包括利益計算書	96
③	連結株主資本等変動計算書	97
④	連結キャッシュ・フロー計算書	99
	注記事項	101
⑤	連結附属明細表	141
(2)	その他	142
2	財務諸表等	143
(1)	財務諸表	143
①	貸借対照表	143
②	損益計算書	145
③	株主資本等変動計算書	146
	注記事項	148
④	附属明細表	154
(2)	主な資産及び負債の内容	155
(3)	その他	155
第6	提出会社の株式事務の概要	156
第7	提出会社の参考情報	157
1	提出会社の親会社等の情報	157
2	その他の参考情報	157
第二部	提出会社の保証会社等の情報	158

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益 (百万円)	18,773,630	17,468,947	16,661,440	15,849,185	15,240,126
経常利益 (百万円)	1,007,260	956,917	1,176,860	1,225,094	1,103,603
当期純利益 (百万円)	450,220	418,929	468,907	562,753	479,071
包括利益 (百万円)	—	410,132	973,067	1,551,771	717,123
純資産額 (百万円)	9,625,962	9,999,952	10,935,358	12,448,197	13,388,650
総資産額 (百万円)	298,571,321	292,933,013	292,126,555	292,892,975	292,246,440
1株当たり純資産額 (円)	64,165.72	66,658.19	72,893.42	82,978.51	89,247.18
1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,001.47	2,792.86	3,126.05	3,751.69	3,193.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.2	3.4	3.7	4.2	4.6
自己資本利益率 (%)	4.9	4.3	4.5	4.8	3.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 782,587	△ 5,645,065	△ 3,736,431	△ 4,583,976	18,831
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,591,371	5,963,381	900,778	10,431,572	11,180,189
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 49,765	△ 38,810	△ 41,207	△ 39,236	△ 40,405
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,157,542	7,437,605	4,561,347	10,370,394	21,529,671
従業員数 (人)	232,858	237,155	233,838	226,815	221,078
[外、平均臨時雇用人数]	[147,141]	[147,870]	[142,450]	[142,236]	[140,017]

(注) 1. 日本郵政株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載していません。

4. 従業員数は就業人員（日本郵政グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から日本郵政グループへの出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を記載してあります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	317,087	305,878	287,633	265,304	272,988
経常利益 (百万円)	147,179	143,466	135,773	125,666	147,837
当期純利益 (百万円)	145,389	153,622	151,404	145,228	155,090
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額 (百万円)	8,265,323	8,382,804	8,496,547	8,602,843	8,719,384
総資産額 (百万円)	9,625,504	9,648,973	9,747,186	9,711,170	9,740,129
1株当たり純資産額 (円)	55,102.16	55,885.36	56,643.65	57,352.29	58,129.23
1株当たり配当額 (円)	242.31	256.03	252.34	257.00	290.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	969.26	1,024.15	1,009.36	968.19	1,033.94
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	86.9	87.2	88.6	89.5
自己資本利益率 (%)	1.8	1.8	1.8	1.7	1.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	25.0	25.0	25.0	26.5	28.0
従業員数 (人)	3,251	3,301	3,207	3,227	3,098
[外、平均臨時雇用人数]	[3,556]	[3,595]	[3,686]	[3,651]	[3,735]

(注) 1. 当社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を記載しております。

(参考) 主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

① 日本郵便株式会社（郵便事業セグメント）

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	1,813,048	1,779,870	1,764,861	1,754,426	1,777,635
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	42,779	△ 103,473	△ 22,354	37,405	9,454
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	56,997	△ 89,093	△ 10,007	47,835	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 47,493	△ 35,435	△ 4,525	31,146	—

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期までは、郵便事業株式会社の主要な経営指標等を記載しておりますが、第6期については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した主要な経営指標等を記載しております。

② 日本郵便株式会社（郵便局事業セグメント）

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	1,263,975	1,256,349	1,208,447	1,187,938	1,183,528
営業利益 (百万円)	52,173	49,548	33,417	27,216	37,545
経常利益 (百万円)	62,439	58,260	42,745	32,296	—
当期純利益 (百万円)	32,981	30,661	18,826	28,915	—

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期までは、郵便局株式会社の主要な経営指標等を記載しておりますが、第6期については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した主要な経営指標等を記載しております。

③ 株式会社ゆうちょ銀行

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	(百万円)	2,207,942	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397
経常利益	(百万円)	494,252	526,550	576,215	593,535	565,095
当期純利益	(百万円)	296,758	316,329	334,850	373,948	354,664
資本金	(百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	(百万円)	8,839,547	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524
総資産額	(百万円)	194,678,352	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 株式会社かんぽ生命保険

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	(百万円)	14,591,640	13,375,468	12,538,618	11,834,920	11,233,925
経常利益	(百万円)	379,623	422,207	531,388	529,375	463,506
当期純利益	(百万円)	70,126	77,276	67,734	91,000	63,428
資本金	(百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額	(百万円)	1,169,366	1,207,690	1,292,077	1,464,771	1,534,457
総資産額	(百万円)	100,969,782	96,786,765	93,688,672	90,462,364	87,088,626

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2 【沿革】

### (1) 設立経緯

明治4年、前島密により、郵便制度が創設されました。明治8年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、明治39年には郵便振替事業が創業されました。明治18年に逓信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、大正5年に簡易保険事業、大正15年に郵便年金事業が創業されました。昭和24年には、郵政事業は逓信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社（以下、「公社」といいます。）が発足することとなりました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念の下で進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

平成19年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（当社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）、郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、「機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、当社を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

### (2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（平成19年10月1日）後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、今までの郵便のサービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

なお、当社の株式については、平成23年11月30日、第179回臨時国会において可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、政府は、復興債の償還費用の財源を確保するため、当社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の方針を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 沿革

年月	沿革
平成18年 1月	日本郵政公社の全額出資により、郵政民営化に向けた準備を行う特殊会社として設立
9月	日本郵政株式会社の全額出資により、郵政民営化に向けた準備を行う会社として、株式会社ゆうちょ及び株式会社かんぽを設立
平成19年10月	郵政民営化に伴い、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の総数を保有する持株会社に移行 株式会社ゆうちょは商号を株式会社ゆうちょ銀行に、株式会社かんぽは商号を株式会社かんぽ生命保険に変更
平成24年10月	郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併

### 3【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業の内容

日本郵政グループ（以下、「当社グループ」といいます。）は、当社、子会社18社（うち連結子会社16社）及び持分法適用関連会社3社（平成26年3月31日現在）で構成され、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合した日本郵便株式会社（以下、「日本郵便」といいます。）、株式会社ゆうちょ銀行（以下、「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下、「かんぽ生命保険」といいます。）が主な事業主体となる会社（以下、「事業子会社」といいます。）として、郵便事業・物流業、郵便局事業、銀行業、生命保険業等の業務を営んでおります。

セグメントと主な事業主体は次に記載のとおりであります。なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業主体	連結子会社・持分法適用関連会社 (主な事業主体を除く。)
郵便事業・物流業	日本郵便の郵便事業セグメント	○ 株式会社J P ロジサービス ○ J P ビズメール株式会社 ○ 株式会社J P メディアダイレクト ○ J P サンキュウグローバルロジステイクス株式会社 ○ 日本郵便輸送株式会社 ○ 郵便（中国）国際物流有限公司
郵便局事業	日本郵便の郵便局事業セグメント	○ 株式会社郵便局物販サービス ○ J P ビルマネジメント株式会社 △ 株式会社ジェイエイフーズおおいた
銀行業	ゆうちょ銀行	△ SDPセンター株式会社 △ 日本ATMビジネスサービス株式会社
生命保険業	かんぽ生命保険	○ かんぽシステムソリューションズ株式会社
その他	当社	○ 日本郵政スタッフ株式会社 ○ ゆうせいチャレンジド株式会社 ○ J P ホテルサービス株式会社 ○ 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社

(注) 1. 日本郵便は、郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントに分かれており、当社グループとしての郵便事業・物流業セグメントと郵便局事業セグメントにそれぞれ分かれます。

2. ○は、連結子会社、△は、持分法適用関連会社であります。

当社は、これら3社の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使を行うとともに、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行っております。

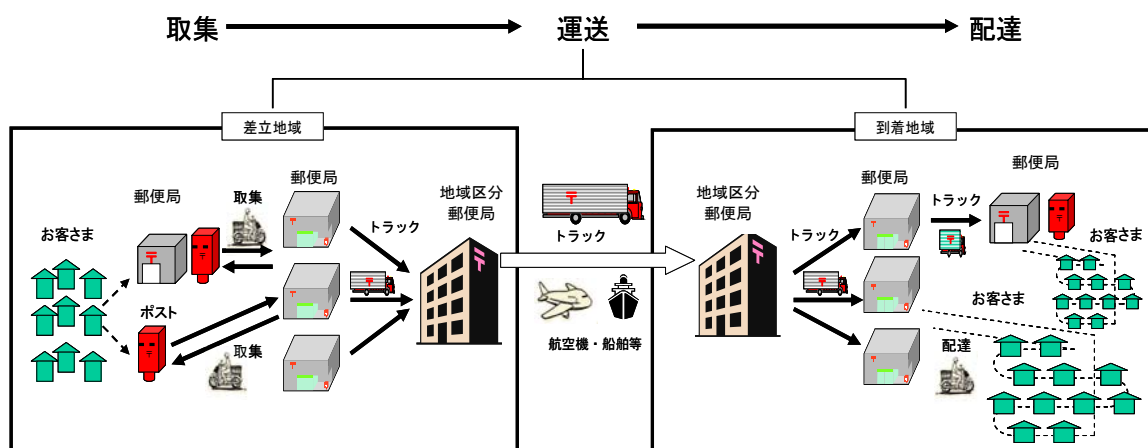
#### ① 郵便事業・物流業

当社グループにおいて郵便事業・物流業を営む会社は、日本郵便（郵便事業セグメント）であります。

事業内容は、郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流業及びその他の事業であります。

(a) 郵便事業

郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務並びに郵便物の作成及び差出しに関する業務その他の附帯する業務を行っております。



(b) 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙及び特許印紙の売りさばき並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(c) お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいいます。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいいます。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(d) 物流業

物流業としては、国内物流事業、国際物流事業及びロジスティクス事業を行っております。

国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

また、これらの業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出しに関する業務その他の附帯業務を行っております。

国際物流事業については、荷主の依頼を受けて、実運送事業者の行う運送を利用して行う貨物利用運送事業その他国際貨物運送に関する業務及び附帯する事業を行っております。

ロジスティクス事業については、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの委託を受けて当社グループ内の物流業務を一括して受託する業務や、グループ他社の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託する業務を行っております。

(e) その他の事業

(a)～(d)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付、商品

代金の回収等の業務

- ・地方公共団体からの委託を受けて高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回り、また、外務員を活用した生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な配達、郵便物又はゆうパック等の配達時における励ましの声かけ等の業務（いわゆる「ひまわりサービス」）
- ・郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善等に係るコンサルティング等の業務

## ② 郵便局事業

当社グループにおいて郵便局事業を営む会社は、日本郵便（郵便局事業セグメント）であります。

業務内容は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、カタログ等を利用した商品の販売等、不動産事業及びその他の事業であります。

### (a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、印紙の売りさばき、ゆうパック等の引受等を行っております。

### (b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第2号に掲げる銀行窓口業務、同項第3号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第1号に掲げる業務を行っております。

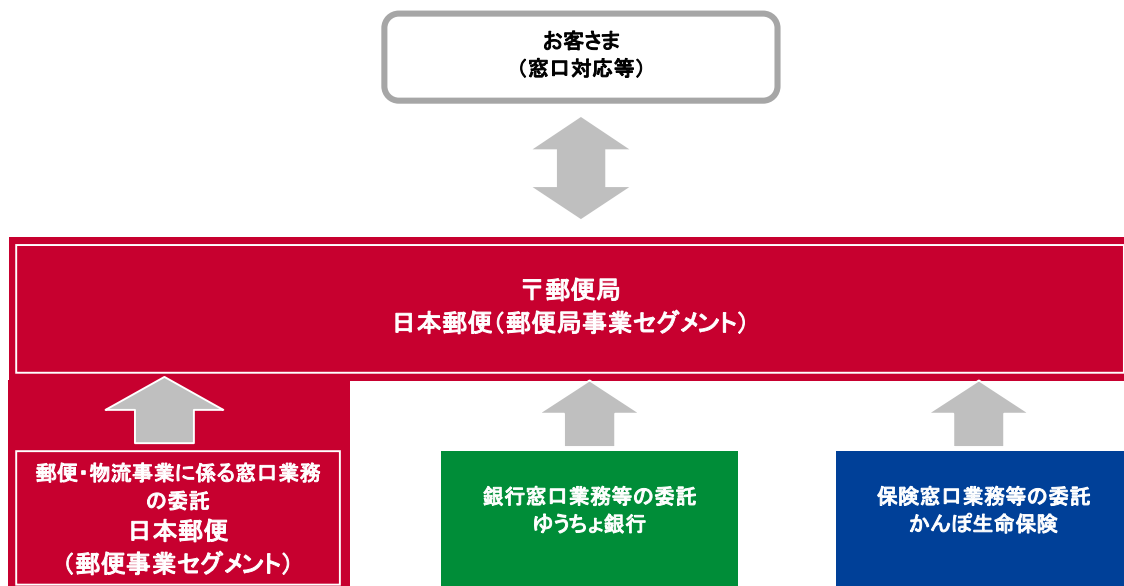
また、ゆうちょ銀行の委託を受け、上記銀行窓口業務以外の銀行代理業を行っております。

更に、ゆうちょ銀行の委託を受け、金融商品仲介業として、国債及び投資信託の販売を行っております。

### (c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第4号に掲げる保険窓口業務、同項第5号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第2号に掲げる業務を行っております。

また、かんぽ生命保険の委託を受け、上記保険窓口業務以外の保険募集及び事務の代行を行っております。



(注) 郵便・物流事業に係る窓口業務の受委託は、日本郵便の郵便局事業セグメントと郵便事業セグメント間で設定しているものであります。

(d) カタログ等を利用した商品の販売等及び販売等に係る契約の取次ぎ等

カタログ等を利用して行う商品又は権利の販売並びに商品の販売又は役務の提供に係る契約の取次ぎ及び当該契約に係る代金回収を行う業務等として、生産地特選品販売、年賀状印刷サービス、フレーム切手販売、文房具等の郵便等関連商品の陳列販売、取次ぎサービス等を行うとともに、窓口、渉外社員による販売に加え、インターネット及びDMによる販売を行っております。

(e) 不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）

J Pタワー等のビル賃貸及び運営管理を、当社の連結子会社であるJ Pビルマネジメント株式会社とともに行うほか、高度商業地域に位置するJ Pタワー名古屋（旧名古屋中央郵便局駅前分室敷地）、旧博多郵便局敷地における商業施設等の開発、事業化を行っております。

また、マンション建設に適した用地については、分譲事業又は賃貸事業を行っております。

(f) その他の事業

(a)～(e)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務（証明書交付事務）
- ・その他地方公共団体の委託を受けて行う事務に係る業務（ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付等）
- ・かんぽ生命保険以外の生命保険会社を所属保険会社等として行う保険募集等の業務（変額年金保険、法人（経営者）向け生命保険、第三分野保険）
- ・損害保険会社又は外国損害保険会社等を所属保険会社等として行う保険募集等の業務（原動機付自転車等責任保険及び自動車保険の取扱い）
- ・当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第1項に規定する当せん金付証票の発売等の事務に係る業務
- ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から委託を受けて行う郵便局に設置された公衆電話の維持・管理業務
- ・日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更に関する業務
- ・年金加入記録交付業務
- ・広告業務（店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等）

### ③ 銀行業

当社グループにおいて銀行業を営む会社は、ゆうちょ銀行であります。

事業内容は、限度額内での預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などあります。

(a) 資金運用

ゆうちょ銀行は、貯金を原資として、国債を中心とする有価証券等への投資を行うことで収益を確保する構造となっております。国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造のもとで、安定的な期間収益を確保するため、引き続き、金利リスクを適切にコントロールしつつ、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図っております。

具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況等を踏まえて、資産の運用期間などを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めております。

また、運用対象の拡充として、地域経済の活性化に資する地方債・地方公共団体に対する貸付での運用、社債での運用、シンジケートローンへの参加に取り組み、さらに、外国債券への投資などを通じ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図っております。

#### (b) 資金調達

ゆうちょ銀行は、支店その他の営業所、日本郵便が展開している郵便局のネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額貯金などの各種の貯金をお預かりしております。

また、ゆうちょ銀行は、機構が公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を特別貯金として受け入れております。

#### (c) 役務取引

ゆうちょ銀行は、支店その他の営業所、日本郵便が展開している郵便局のネットワークを通じて、送金・決済サービスの他、投資信託等の資産運用商品の販売、クレジットカード業務、住宅ローン等の媒介業務などによって、役務取引等収益を確保しております。

#### (d) 商品・サービスのご提供の拠点

ゆうちょ銀行は、全国に支店その他の営業所234か所を展開しておりますが、日本郵便との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、平成26年3月31日現在、日本郵便の郵便局(19,929局)及び簡易郵便局(4,045局)に代理店を展開しております。

### ④ 生命保険業

当社グループにおいて生命保険業を営む会社は、かんぼ生命保険であります。

かんぼ生命保険は、生命保険業の他、他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、及び機構から委託された簡易生命保険管理業務を営んでおります。

かんぼ生命保険の生命保険商品の販売については、かんぼ生命保険の支店による生命保険募集に加え、同じく当社グループに属する日本郵便に生命保険募集及び維持・管理業務を委託しており、郵便局を通じて全国のお客さまに商品・サービスを提供する体制となっております。

#### (a) 商品・サービスのご提供の拠点

かんぼ生命保険は、代理店チャンネル(日本郵便(郵便局)、簡易郵便局)及び直営店チャンネル(かんぼ生命保険の支店)を販売チャンネルとして事業展開を図っております。

#### イ. 代理店チャンネル

日本郵便は、全国津々浦々に設置している郵便局を拠点として保険募集を行っております。

郵便局においては、個人・住域マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供しており、簡易郵便局においても、郵便局チャンネルと同様にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスをご提供しております。

平成26年3月31日現在の生命保険募集を行う郵便局は20,101局、生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は623局となっております。

かんぼ生命保険においては、直営店79か所に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修及び事務支援を行っております。

また、日本郵便とかんぼ生命保険の連携により、営業人材の採用・研修・育成施策を拡充し、営業

力強化を推進しております。

ロ. 直営店チャネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市79か所に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に自社商品やサービスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っております。

(b) 各種手続の拠点

かんぽ生命保険とのご契約について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては、全国津々浦々に設置している郵便局においてサービスをご提供しております。

また、簡易生命保険契約についても、かんぽ生命保険が機構から委託された簡易生命保険管理業務のうち、保険料の収納や保険金のお支払いなどを日本郵便へ再委託することにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局においてサービスをご提供しております。

⑤ その他

事業内容は、グループシェアード事業、病院事業、宿泊事業等であります。主な事業主体は、当社であります。

(a) グループシェアード事業

グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1か所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を当社が事業子会社等から受託して実施することにより、事業子会社等の業務を支援するとともにグループの経営効率の向上を図っております。具体的には、以下の間接業務を事業子会社等から受託して実施しております。

イ. 電気通信役務及び情報処理サービスの提供

ロ. 人事及び経理に関する業務

ハ. 福利厚生に関する業務

ニ. 不動産の管理等に関する業務

ホ. 人材派遣・紹介等の業務

ヘ. コールセンターに関する業務

ト. 人材育成に関する業務

(b) 病院事業

通信病院を企業立病院として運営するとともに、地域医療との連携や救急医療の強化等による増収対策や、委託契約見直しによる経費節減に取り組んでおります。

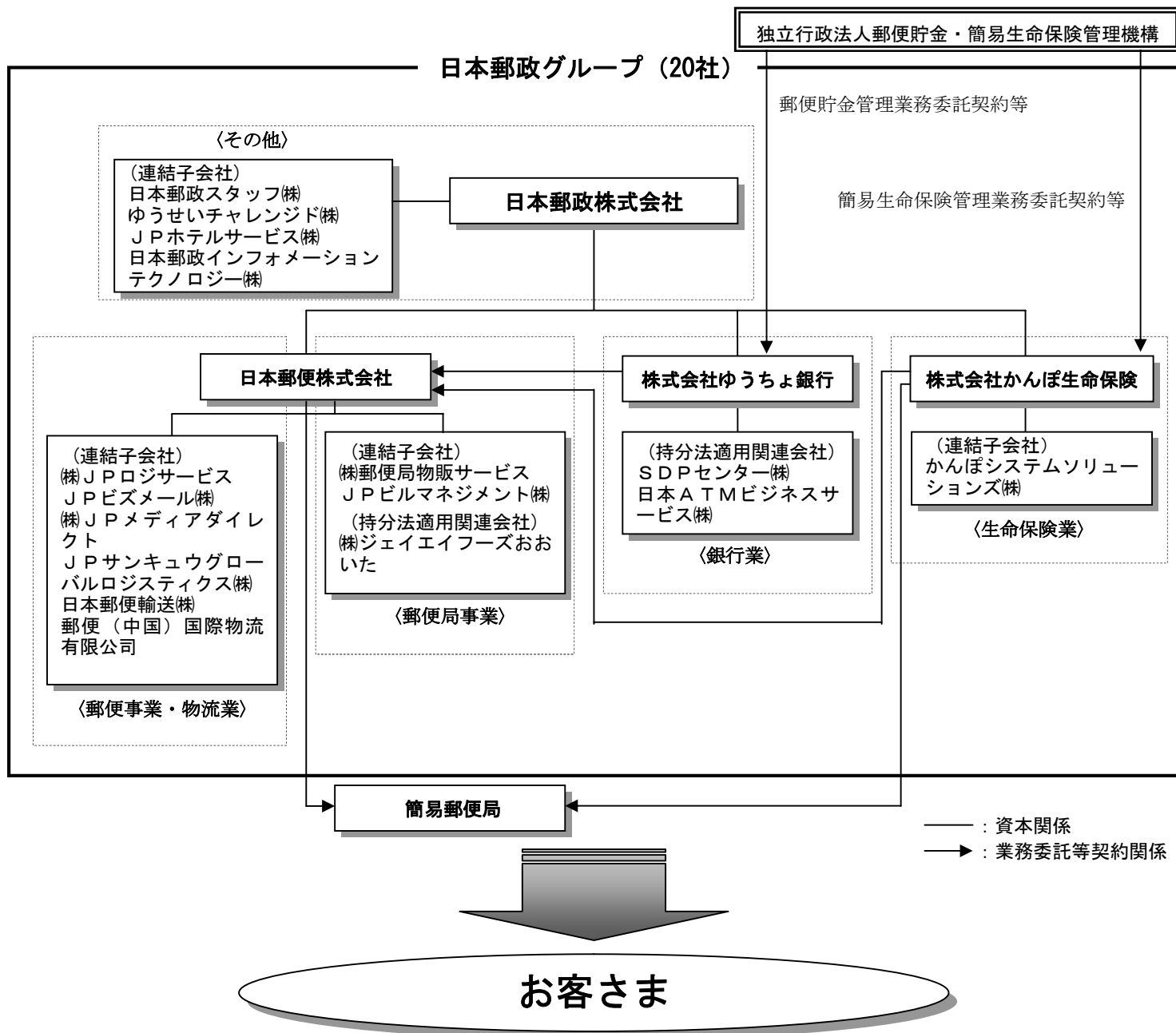
(c) 宿泊事業

旧郵便貯金周知宣伝施設及び旧簡易保険加入者福祉施設については、法律の改正により、当分の間、当社において引き続き運営・管理することとされたことから、近年の景気の動向や将来予測等の外部環境等の変化を踏まえ、宿泊利用人数増加などの増収施策、食材等原価管理の徹底等による効率化等を推進しております。



(2) 当社グループの事業系統図

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 非連結子会社2社(東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社)は、記載を省略しております。  
 2. ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と機構の間の契約については、(3) 事業に係る主な法律関連事項 ④ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法を参照。  
 3. 平成26年3月31日現在、日本郵便は、24,224局の郵便局(うち、簡易郵便局4,081局)を営業しております。  
 4. 平成26年3月31日現在、かんぽ生命保険は、623局の簡易郵便局と生命保険募集委託契約を締結しております。

(3) 事業に係る主な法律関連事項

当社グループが行う事業に係る主な法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵政株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、日本郵便の発行済株式の総数を保有し、日本郵便の経営管理を行うこと及び日本郵便の業務の支援を行うことを目的とする株式会社とされております。(法第1条)

(c) 業務の範囲

当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を行うものとされております。(法第4条第1項)

- イ. 日本郵便が発行する株式の引受け及び保有
- ロ. 日本郵便の経営の基本方針の策定及びその実施の確保
- ハ. 日本郵便の株主としての権利の行使等

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

- イ. その目的を達成するために法第4条第1項に規定する業務のほかに行う必要な業務(法第4条第2項)
- ロ. 募集株式若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付(法第8条)
- ハ. 取締役の選任及び解任並びに監査役の選任及び解任の決議(法第9条)
- ニ. 毎事業年度の事業計画(法第10条)
- ホ. 定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分(損失の処理を除く。)、合併、会社分割及び解散の決議(法第11条)

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。(法第5条)

(f) 株式の保有

当社は、常時、日本郵便の発行済株式の総数を保有していなければならないこととされております。(法第6条)

(g) 株式の処分

政府は、その保有する当社の株式について、できる限り早期に処分するものとされていることに加えて、政府は、租税収入以外の収入による償還費用の財源を確保するため、当社の経営の状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分するものとされております。(法附則第3条及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために

必要な財源の確保に関する特別措置法附則第14条)

② 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

日本郵便の目的、業務の範囲等が定められております。同社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

日本郵便は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。(法第1条)

(c) 業務の範囲

イ. 日本郵便は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。(法第4条)

- i 郵便法(昭和22年法律第165号)の規定により行う郵便の業務
- ii 銀行窓口業務
- iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使
- iv 保険窓口業務
- v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使
- vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき
- vii i からviに掲げる業務に附帯する業務

ロ. 日本郵便は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。

- i お年玉付郵便葉書等に関する法律(昭和24年法律第224号)第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行
- ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成13年法律第120号)第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務
- iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務
- iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務

ハ. 日本郵便は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるものとされております。

ニ. 日本郵便は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

- イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付(法第9条)
- ロ. 毎事業年度の事業計画(法第10条)
- ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき(法第11条)
- ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議(法第12条)

(e) ユニバーサルサービスの提供

日本郵便は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

③ 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下、この③において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項が定められております。

平成24年5月8日公布の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

当社の発行済株式の総数は政府が保有し、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の発行済株式の総数は当社が保有するものとされており、政府が保有する当社の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされておりますが、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされております。

また、当社が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

当社及び日本郵便は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされております。（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保

当社、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法等の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法等の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされております。（法第8条）

(e) ゆうちょ銀行における業務の制限

ゆうちょ銀行は、郵政民営化法及び関連法令により、次に掲げる業務を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第110条）

なお、当社がゆうちょ銀行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後、郵政民営化法第110条に係る業務の制限は適用されないものとされており、この場合において、ゆうちょ銀行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出なければならぬものとされており、（法第110条の2）

- イ. 銀行法第10条第1項第1号に掲げる業務（外貨預金の受入れその他の政令で定める業務に限る）
- ロ. 銀行法第10条第1項第2号に掲げる業務（次に掲げる業務を除く）
  - i 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
  - ii 国債証券等を担保とする資金の貸付け
  - iii 地方公共団体に対する資金の貸付け
  - iv コール資金の貸付け
  - v 当社、日本郵便又はかんぽ生命保険に対する資金の貸付け
  - vi 機構に対する資金の貸付け
- ハ. 銀行法第10条第2項第1号、第5号の2、第6号、第7号、第8号の2、第13号及び第15号から第17号まで並びに第11条第1号、第3号及び第4号に掲げる業務
- ニ. 金融商品取引法第33条第2項各号に掲げる有価証券又は取引について、当該各号に定める行為を行う業務（次に掲げる業務を除く）
  - i 金融商品取引法第33条第1項ただし書に該当するものを行う業務及び同条第2項に規定する書面取次ぎ行為を行う業務
  - ii 国債証券等に係る有価証券の募集の取扱いその他の内閣府令・総務省令で定める行為を行う業務
  - iii 証券投資信託受益証券に係る有価証券の募集の取扱いその他の内閣府令・総務省令で定める行為を行う業務
- ホ. 担保付社債信託法その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務
- ヘ. その他内閣府令・総務省令で定める業務

(f) ゆうちょ銀行における預入限度額

ゆうちょ銀行は、郵政民営化法及び関連法令により、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されており、（法第107条、郵政民営化法施行令第2条）

イ. 通常貯金、定額貯金、定期貯金等（ロ.を除く）・・・あわせて1,000万円

ロ. 財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

ただし、イ. 及びロ. の限度額には、民営化前に預入した郵便貯金（機構に引き継がれたもの）も含まれます。

(g) ゆうちょ銀行における子会社保有の制限

ゆうちょ銀行は、子会社対象金融機関等を子会社（銀行法第2条第8項に規定する子会社）としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされており、（法第111条第1項）

また、銀行（銀行法第16条の2第1項第1号、第2号又は第7号に掲げる会社）を子会社としてはならないものとされており、（法第111条第6項）

(h) ゆうちょ銀行における合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けの認可

ゆうちょ銀行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされており、（法第113条）

(i) かんぽ生命保険における業務の制限

かんぽ生命保険は、郵政民営化法及び関連法令により、政令で定めるもの以外の保険の種類

引受けを行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第138条第1項）

また、保険業法第97条の規定により行う業務以外の業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第138条第3項）

なお、保険料として収受した金銭その他の資産を次に掲げる方法以外の方法により運用しようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第138条第2項）

- イ． 保険契約者に対する資金の貸付け
- ロ． 地方公共団体に対する資金の貸付け
- ハ． コール資金の貸付け
- ニ． 当社又は日本郵便に対する資金の貸付け
- ホ． 機構に対する資金の貸付け
- ヘ． その他内閣府令・総務省令で定める方法

(j) かんぽ生命保険における加入限度額

かんぽ生命保険の保険契約については、郵政民営化法及び関連法令により、被保険者1人について加入できる保険金額などの限度（加入限度額）が定められております。（法第137条、郵政民営化法施行令第6条、第7条及び第8条）

なお、被保険者が民営化前の簡易生命保険契約に加入している場合には、加入限度額は、以下の金額から簡易生命保険契約の保険金額等を差し引いた額となります。

- イ． 基本契約の保険金額の加入限度額
  - i 被保険者が満15歳以下のとき 700万円
  - ii 被保険者が満16歳以上のとき 1,000万円（特定養老保険の保険金額は500万円、被保険者が満55歳以上の場合の特別養老保険及び普通定期保険の保険金額は800万円）  
ただし、被保険者が満20歳以上55歳以下の場合は、一定の条件（加入後4年以上経過した保険契約がある場合）のもとに、累計で1,300万円まで
- ロ． 年金額（介護割増年金額を除きます。）の加入限度額  
年額90万円（初年度の基本年金額）（夫婦年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険の配偶者である被保険者に係る額を除きます。）
- ハ． 特約保険金額の加入限度額
  - i 災害特約及び介護特約・・・基本契約の保険金額又は年金額の20倍と1,000万円のいずれか小さいほう
  - ii 入院特約（傷害入院特約、疾病入院特約、疾病傷害入院特約、無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約）・・・基本契約の保険金額又は年金額の20倍と1,000万円のいずれか小さいほう
- ニ． 払込保険料総額の加入限度額  
財形積立貯蓄保険及び財形住宅貯蓄保険・・・あわせて550万円

(k) かんぽ生命保険における子会社保有の制限

かんぽ生命保険は、子会社対象会社を子会社（保険業法第2条第12項に規定する子会社）としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第139条）

(l) かんぽ生命保険における保険契約の移転、合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受けの認可等

かんぽ生命保険がする保険契約の移転、かんぽ生命保険を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないものとされております。

す。(法第141条)

#### ④ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法

##### (a) 趣旨

機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めております。

##### (b) 概要

機構の目的は、公社から承継し政府による支払保証が継続された郵便貯金（積立郵便貯金、定額郵便貯金、定期郵便貯金等）及び簡易生命保険を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行し、もって郵政民営化に資することとされております。(法第3条)

機構は、郵便貯金管理業務（公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等）及び簡易生命保険管理業務（同簡易生命保険契約の管理に関する業務等）をその業務の範囲とし、郵便貯金管理業務の一部をゆうちょ銀行に、簡易生命保険管理業務の一部をかんぽ生命保険に、それぞれ委託しております。

(法第13条、第15条及び第18条)

また、機構は、ゆうちょ銀行との間で郵便貯金資産（郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産）の運用のための預金に係る契約を、かんぽ生命保険との間で簡易生命保険契約の再保険の契約を、それぞれ締結しております。(法第15条及び第16条)

#### ⑤ 郵便法

##### (a) 郵便の実施

郵便の業務については、日本郵便が行うことが郵便法に定められております。(法第2条)

また、日本郵便以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、日本郵便が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされております。(法第4条)

##### (b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり（法第1条）、日本郵便は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

##### (c) 業務の制限

###### イ. 郵便約款

日本郵便は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされております。(法第68条)

###### ロ. 郵便業務管理規程

日本郵便は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされております。(法第70条)

###### ハ. 業務の委託

日本郵便は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。(法第72条)

###### ニ. 料金

日本郵便は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない、これを変更するときも同様とされております。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、日本郵便が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされております。(法第67条)

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
日本郵便株式会社	東京都千代田区	100,000	郵便事業・物流業、郵便局事業	100.0	有	—	経営管理関係 事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	カタログ商品受発注代行業	100.0 (100.0)	有	—	事務受託関係	不動産賃貸借関係	—
J Pビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	150	建物の運営管理	100.0 (100.0)	有	—	事務受託関係	—	—
株式会社J Pロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	郵便物の作成及び差出	67.6 (67.6)	—	—	業務委託関係	—	—
J Pビズメール株式会社	東京都足立区	100	郵便物の作成及び差出	58.5 (58.5)	—	—	業務委託関係	—	—
株式会社J Pメディアダイレクト	東京都港区	300	メールメディア開発事業	51.0 (51.0)	—	—	業務委託関係	—	—
J Pサンキュウグローバルロジスティクス株式会社	東京都中央区	300	貨物利用運送事業	60.0 (60.0)	—	—	—	—	—
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	100.0 (100.0)	有	—	事務受託関係	—	—
郵便(中国)国際物流有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民币 50	国際貨物運輸代理業務	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	100.0	有	—	経営管理関係 事務受託関係 預金取引関係	不動産賃貸借関係	—
株式会社かんぼ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	100.0	有	—	経営管理関係 事務受託関係	不動産賃貸借関係	—
日本郵政スタッフ株式会社	東京都港区	140	労働者派遣業	100.0	有	有	経営管理関係 人材派遣関係 事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
ゆうせいチャレンジド株式会社	東京都世田谷区	5	ビル清掃業	100.0	有	—	経営管理関係 事務受託関係 業務委託関係	—	—
J Pホテルサービス株式会社	埼玉県さいたま市中央区	39	ホテルの運営受託	100.0	有	—	経営管理関係 事務受託関係 業務委託関係	—	—
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都港区	150	通信ネットワークの維持・管理	100.0	有	有	経営管理関係 事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
かんぼシステムソリューションズ株式会社	東京都目黒区	60	情報システム関連事業	100.0 (100.0)	有	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
SDPセンター株式会社	東京都中央区	2,000	住宅ローン等の事務代行業	45.0 (45.0)	—	—	—	—	—
日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区	100	ATM運行业務	35.0 (35.0)	—	—	—	—	—
株式会社ジェイエイフーズおおいた	大分県杵築市	493	果実・野菜農産物の加工及び販売等	20.0 (20.0)	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぼ生命保険であります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合で内数であります。

4. 上記関係会社のうち、経常収益の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えている会社は、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぼ生命保険で、それぞれの会社の主要な損益情報等については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便事業・物流業	94,806 [95,652]
郵便局事業	102,485 [31,107]
銀行業	12,963 [5,803]
生命保険業	7,367 [3,122]
その他	3,457 [4,333]
合計	221,078 [140,017]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,098 [3,735]	43.2	16.3	7,580

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、臨時従業員を除いております。
4. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ各社の何れかと労働協約を締結している労働組合は、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオン、郵政倉敷労働組合及びJ I C Dユニオンであります。

また、労使関係については概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済情勢を顧みますと、平成25年4月の日銀の量的・質的金融緩和（以下「金融緩和」といいます。）や政府の各種経済対策等により、企業収益が改善するとともに、雇用・所得環境の改善もあり、個人消費が増加する等、緩やかな景気回復が続きました。年度末にかけては消費税増税前の駆け込み需要も見られました。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、金融緩和の導入を受けて一時乱高下しましたが、緩和効果の浸透につれて安定し、年明け以降、海外金利の低下やリスク回避の要因も加わり、概ね0.6%を中心としたレンジ相場が続きました。日経平均株価は、円安に伴う企業業績改善見通し等から年末までに16,000円台前半まで上昇しましたが、年明け以降は新興国リスク等から一時14,000円割れまで下落し、その後リスクの後退につれて14,000円台後半まで回復しました。

物流業界におきましては、ネット通販の拡大に伴い、宅配便等の小型物品の配送市場が拡大する一方、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりに対応し、各社がサービスの向上に努めるなど厳しい競争下にあります。また、郵便事業につきましては、インターネットの普及に加え、企業による通信費等の削減、特に企業差出しの各種請求書等のWEB化の進展などにより、厳しい状況が続いております。

銀行業界におきましては、当連結会計年度は、全国の銀行における実質預金が対前年比増加となり、貸出金も3年連続で増加しました。金融システムは全体として安定性を維持しており、金融緩和の環境下で金融機関の資金調達に大きな問題は生じておりません。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまのニーズの多様化、選別志向の高まりなどに対応する販売チャネルの強化、商品の開発等により、各社間の競争が激化しております。

当社グループは、当連結会計年度におきましても、引き続き、不動産売却等審査会の運営等、当社グループにおける内部統制の強化を図り、透明性を確保するとともに適正な事業運営に向けてガバナンスの強化に努めてまいりました。また、グループ全体のコンプライアンス水準の向上を最重点課題として、グループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定・推進の状況及び内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、必要となる支援・指導を行うとともに、当社グループの社風・体質改善に取り組みました。

さらに、当社は、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保やお客さま満足の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたCSR活動にも取り組んでまいりました。

なお、東日本大震災の復興支援につきましては、引き続き、公益的性格が強い会社として、当社グループが一丸となって取り組んでまいりました。

各事業セグメント別の事業の経過及び成果は、以下のとおりであります。

#### ① 郵便事業・物流業

日本郵便の郵便事業・物流業セグメントにおきましては、研修・教育の実施等により誤配達を防止する等、品質の向上に努めるとともに、中小口のお客さまに対する営業の強化等の取り組みにより、郵便の利用の維持・拡大を図りました。

また、ゆうパック事業及びゆうメール事業についても、既存サービスの内容の改善・拡充、新規サービスの開発を行いました。

さらに、集配委託契約の見直し、積載率向上を目的とした運送便の見直し等、オペレーション費用の削減に徹底的に取り組んだほか、次世代郵便情報システムの先行稼働を実施いたしました。

このような取り組みを行った結果、当事業年度、日本郵便の郵便事業セグメントにおいては、営業収益1兆7,776億円（前期比1.3%増）、営業利益94億円（前期比74.7%減）となりました。

また、当事業年度の総取扱物数は郵便物が185億7,178万通（前期比1.5%減）、ゆうメールが33億2,421万

個（前期比7.2%増）、ゆうパックが4億2,844万個（前期比12.1%増）となりました。

(a) 引受郵便物等の状況

区 分	前事業年度		当事業年度	
	物数（千通・千個）	対前年度比（%）	物数（千通・千個）	対前年度比（%）
総 数	22,345,745	△ 0.1	22,324,419	△ 0.1
郵 便 物	18,862,295	△ 1.3	18,571,775	△ 1.5
内 国	18,814,393	△ 1.3	18,524,615	△ 1.5
普 通	18,351,697	△ 1.3	18,054,960	△ 1.6
第 一 種	8,797,746	△ 1.3	8,569,925	△ 2.6
第 二 種	6,608,692	△ 0.6	6,640,507	0.5
第 三 種	252,744	△ 8.0	241,483	△ 4.5
第 四 種	21,685	△ 8.0	21,484	△ 0.9
年 賀	2,612,749	△ 2.4	2,532,433	△ 3.1
選 挙	58,081	△ 5.6	49,128	△ 15.4
特 殊	462,696	0.5	469,655	1.5
国 際（差 立）	47,901	△ 3.2	47,160	△ 1.5
通 常	37,840	△ 4.5	34,548	△ 8.7
小 包	1,293	△ 0.3	1,797	39.0
国際スピード郵便	8,768	2.3	10,815	23.3
荷 物	3,483,450	7.0	3,752,644	7.7
ゆうパック	382,206	△ 0.3	428,437	12.1
ゆうメール	3,101,244	8.0	3,324,206	7.2

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要／特徴は、以下のとおりであります。

種 類	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡（ミニレター）も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

2. 年賀は、郵便約款上の年賀特別郵便の物数であります。別掲で示しております。

3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。

4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱を行った郵便物の物数の合計であります。

5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、ゆうパックの中には、エクスパックを含んでおります。

6. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

## (b) 日本郵便の郵便事業セグメントの営業収益、営業原価・販売費及び一般管理費の明細

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
営業収益		
郵便業務等収益	1,753,326	1,776,475
その他の営業収益	1,099	1,160
営業収益合計	1,754,426	1,777,635
営業原価		
人件費	1,080,178	1,104,605
給与手当	784,675	797,269
賞与	76,609	81,560
賞与引当金繰入額	40,740	39,030
退職給付費用	57,334	56,780
法定福利費	120,818	129,964
経費	554,698	582,940
施設使用料	14,303	12,242
減価償却費	41,550	47,499
租税公課	10,140	10,304
集配運送委託費	191,241	201,525
郵便窓口業務費	175,675	176,291
その他	121,786	135,077
営業原価合計	1,634,876	1,687,546
営業総利益	119,549	90,088
販売費及び一般管理費		
人件費	34,697	36,655
給与手当	23,143	24,412
賞与	3,204	3,691
賞与引当金繰入額	1,813	1,821
退職給付費用	2,612	2,595
役員退職慰労引当金繰入額	51	10
法定福利費	3,872	4,122
経費	47,446	43,978
支払手数料	15,034	14,295
作業委託費	2,602	3,183
減価償却費	11,507	8,751
租税公課	4,312	4,129
広告宣伝費	4,304	5,482
その他	9,685	8,136
販売費及び一般管理費合計	82,143	80,634
営業利益	37,405	9,454

(注) 前事業年度は、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

② 郵便局事業

日本郵便の郵便局事業セグメントにおきましては、増収に向けてゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と一層の連携を図るとともに、がん保険等の提携金融サービスについては、これを取り扱わない郵便局から取扱局への紹介・取次ぎを行う制度の拡充や取扱局の拡大に取り組みました。

また、物販事業について、他社との提携等により、カタログ販売の商品開発、ネット通販の売上拡大を図ったほか、不動産事業については、JPタワー等の賃貸ビル事業の推進等に取り組みました。

さらに、業務インストラクターによる訪問支援等により、事故防止を図るとともに、窓口事務室等のレイアウトの見直しを行う等、業務環境の整備を進めました。

このような取り組みを行った結果、当事業年度、日本郵便の郵便局事業セグメントにおいて、営業収益は1兆1,835億円（前期比0.4%減）、営業利益は375億円（前期比37.9%増）となりました。

(a) 郵便局数

支社名	営業中の郵便局（局）							
	前事業年度末				当事業年度末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,215	0	284	1,499	1,211	1	285	1,497
東北	1,883	1	629	2,513	1,884	1	643	2,528
関東	2,393	0	189	2,582	2,394	0	188	2,582
東京	1,492	2	6	1,500	1,485	2	6	1,493
南関東	953	0	72	1,025	951	0	75	1,026
信越	980	2	337	1,319	979	0	337	1,316
北陸	677	1	178	856	677	0	178	855
東海	2,047	3	354	2,404	2,047	3	354	2,404
近畿	3,100	7	345	3,452	3,100	6	348	3,454
中国	1,758	4	496	2,258	1,759	2	492	2,253
四国	938	0	225	1,163	937	0	226	1,163
九州	2,523	2	930	3,455	2,520	2	928	3,450
沖縄	181	2	21	204	181	1	21	203
全国計	20,140	24	4,066	24,230	20,125	18	4,081	24,224

(注) 営業中の郵便局の中には、日本郵便の営業所を含んでおります。

## (b) 日本郵便の郵便局事業セグメントの営業収益、営業原価・販売費及び一般管理費の明細

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	175,691	176,307
銀行代理業務手数料	609,578	607,266
生命保険代理業務手数料	378,507	367,106
その他の営業収益	24,159	32,848
営業収益合計	1,187,938	1,183,528
営業原価		
人件費	850,867	847,852
給与手当	577,898	568,577
賞与	72,735	79,191
賞与引当金繰入額	39,138	38,395
退職給付費用	68,188	62,417
法定福利費	92,905	99,270
経費	202,351	195,900
施設使用料	75,196	70,337
減価償却費	15,722	18,227
租税公課	10,879	9,065
その他	100,553	98,270
営業原価合計	1,053,218	1,043,753
営業総利益	134,719	139,775
販売費及び一般管理費		
人件費	54,318	52,197
給与手当	36,325	34,213
賞与	5,052	5,344
賞与引当金繰入額	2,732	2,754
退職給付費用	4,203	3,877
役員退職慰労引当金繰入額	35	9
法定福利費	5,970	5,997
経費	53,183	50,032
支払手数料	15,837	13,580
作業委託費	6,352	6,479
減価償却費	7,693	8,590
租税公課	5,738	5,156
広告宣伝費	5,764	5,290
その他	11,797	10,935
販売費及び一般管理費合計	107,502	102,229
営業利益	27,216	37,545

(参考) 日本郵便の貸借対照表

	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,991,839	1,970,574
営業未収入金	213,771	226,261
有価証券	131,000	150,000
たな卸資産	10,606	11,785
前払費用	2,159	1,942
未収入金	3,866	6,512
銀行代理業務未決済金	32,468	45,558
生命保険代理業務未決済金	—	1,784
その他	25,437	28,950
貸倒引当金	△ 1,435	△ 199
流動資産合計	2,409,713	2,443,169
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	921,559	881,871
構築物 (純額)	25,060	24,638
機械及び装置 (純額)	19,827	19,046
車両及び運搬具 (純額)	8,756	7,895
工具器具備品 (純額)	31,527	28,817
土地	1,244,380	1,236,664
建設仮勘定	14,507	24,933
有形固定資産合計	2,265,618	2,223,867
無形固定資産		
借地権	1,659	1,666
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	31,095	35,368
その他	19,926	9,220
無形固定資産合計	66,758	60,333
投資その他の資産		
投資有価証券	14,695	14,757
関係会社株式	38,957	38,957
関係会社出資金	—	801
破産更生債権等	2,906	2,789
長期前払費用	7,622	10,036
その他	3,142	9,842
貸倒引当金	△ 2,906	△ 2,789
投資その他の資産合計	64,417	74,393
固定資産合計	2,396,795	2,358,595
資産合計	4,806,509	4,801,764

	前事業年度末（百万円）	当事業年度末（百万円）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	40,511	51,844
未払金	251,233	368,446
生命保険代理業務未決済金	10,312	—
未払費用	30,086	31,013
未払法人税等	3,951	5,409
未払消費税等	24,722	21,660
前受郵便料	40,270	40,656
預り金	312,666	312,838
郵便局資金預り金	1,280,000	1,160,000
賞与引当金	84,424	82,003
店舗建替等損失引当金	431	309
その他	3,798	6,808
流動負債合計	2,082,410	2,080,989
固定負債		
退職給付引当金	2,157,310	2,127,992
役員退職慰労引当金	265	—
店舗建替等損失引当金	198	198
繰延税金負債	100	661
その他	23,148	30,949
固定負債合計	2,181,022	2,159,802
負債合計	4,263,433	4,240,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	200,000	200,000
資本剰余金合計	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	41	1,112
固定資産圧縮積立金	138	82
繰越利益剰余金	142,896	159,778
利益剰余金合計	143,076	160,972
株主資本合計	543,076	560,972
純資産合計	543,076	560,972
負債純資産合計	4,806,509	4,801,764



### ③ 銀行業

ゆうちょ銀行におきましては、当事業年度を引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「営業戦略の拡充」、「ALM戦略の遂行」及び「経営態勢の強化」に取り組みました。

「営業戦略の拡充」といたしましては、お客さま満足度の向上を図りつつ、総貯金残高の確保や手数料ビジネスの拡充、法人営業の強化等に取り組みました。加えて、チャレンジテーマである「お客さま満足度No.1」達成に向け、新たに組成したチームを中心に全社的な取り組みを開始するとともに、店舗・コールセンターに寄せられたお客さまの声を基に、ビジネスマナーから資産運用コンサルティングの向上まで幅広くCS意識とサービスの向上に注力いたしました。

「ALM戦略の遂行」といたしましては、国債運用をベースにしつつ、引き続き、安定的な期間収益の確保を目的に、地域経済の活性化に資する地方債・地方公共団体に対する貸付での運用、社債の購入、シンジケートローンへの参加等に取り組みました。さらに、外国証券への投資を通じ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図りました。

「経営態勢の強化」に向けては、人材育成を経営上の重要課題として位置づけ、階層別・職能別研修、各部署でのOJTに留まらず、国内外の企業や大学院への研修派遣を実施したほか、引き続き全社的な業務の効率化を推進し、生産性の向上と経費の効率的使用に取り組みました。

これらの取り組みの結果、当事業年度、ゆうちょ銀行におきましては、年度末時点の貯金残高は176兆6,127億円（前期比0.3%増）となり、経常収益は2兆763億円（前期比2.3%減）、経常利益は5,650億円（前期比4.7%減）となりました。

なお、ゆうちょ銀行における国内・国際業務部門別開示などの詳細な状況については、「（参考）銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行（単体）の状況」に記載のとおりであります。

(a) ゆうちょ銀行の貸借対照表

	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
資産の部		
現金預け金	9,195,940	19,463,622
現金	123,843	119,698
預け金	9,072,096	19,343,923
コールローン	1,837,733	1,843,569
債券貸借取引支払保証金	8,141,533	7,212,769
買入金銭債権	58,835	62,272
商品有価証券	247	278
商品国債	247	278
金銭の信託	3,038,863	2,919,003
有価証券	171,596,578	166,057,886
国債	138,198,732	126,391,090
地方債	5,806,099	5,550,379
短期社債	548,975	333,979
社債	11,304,010	11,050,163
株式	935	935
その他の証券	15,737,826	22,731,338
貸出金	3,967,999	3,076,325
証書貸付	3,732,809	2,830,118
当座貸越	235,189	246,206
外国為替	3,051	30,659
外国他店預け	3,018	30,630
買入外国為替	32	29
その他資産	1,636,605	1,529,309
未決済為替貸	3,470	18,431
前払費用	10,898	7,751
未収収益	362,754	345,089
金融派生商品	7,671	5,172
その他の資産	1,251,810	1,152,864
有形固定資産	154,882	144,588
建物	77,365	74,550
土地	26,991	26,953
建設仮勘定	19	363
その他の有形固定資産	50,506	42,721
無形固定資産	64,592	58,725
ソフトウェア	55,343	52,262
その他の無形固定資産	9,249	6,462
支払承諾見返	145,000	115,000
貸倒引当金	△ 1,182	△ 1,127
資産の部合計	199,840,681	202,512,882

	前事業年度末（百万円）	当事業年度末（百万円）
負債の部		
貯金	176,096,136	176,612,780
振替貯金	10,209,954	10,925,669
通常貯金	44,900,184	45,238,071
貯蓄貯金	402,558	396,371
定期貯金	18,817,949	14,781,463
特別貯金	29,958,707	26,021,946
定額貯金	71,560,721	78,994,737
その他の貯金	246,060	254,519
債券貸借取引受入担保金	9,443,239	10,667,591
外国為替	272	249
売渡外国為替	32	43
未払外国為替	239	206
その他負債	2,145,910	2,511,110
未決済為替借	7,817	25,576
未払法人税等	37,541	25,749
未払費用	1,091,251	1,242,505
前受収益	122	110
金融派生商品	683,309	990,873
資産除去債務	301	614
その他の負債	325,566	225,680
賞与引当金	5,609	5,566
退職給付引当金	136,247	136,848
役員退職慰労引当金	198	—
繰延税金負債	870,509	999,212
支払承諾	145,000	115,000
負債の部合計	188,843,123	191,048,358
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	4,296,285	4,296,285
利益剰余金	1,440,830	1,702,007
その他利益剰余金	1,440,830	1,702,007
繰越利益剰余金	1,440,830	1,702,007
株主資本合計	9,237,115	9,498,293
その他有価証券評価差額金	2,137,265	2,563,134
繰延ヘッジ損益	△ 376,823	△ 596,903
評価・換算差額等合計	1,760,442	1,966,231
純資産の部合計	10,997,558	11,464,524
負債及び純資産の部合計	199,840,681	202,512,882

（注）貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

## (b) ゆうちょ銀行の損益計算書

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
経常収益	2,125,888	2,076,397
資金運用収益	1,876,142	1,827,610
貸出金利息	43,712	37,954
有価証券利息配当金	1,816,271	1,768,384
コールローン利息	3,049	3,473
債券貸借取引受入利息	6,409	8,076
預け金利息	5,976	9,031
その他の受入利息	724	688
役務取引等収益	114,801	121,116
受入為替手数料	63,701	64,156
その他の役務収益	51,100	56,960
その他業務収益	47,524	20,487
外国為替売買益	—	1,480
国債等債券売却益	47,403	9,207
国債等債券償還益	—	9,799
金融派生商品収益	120	—
その他経常収益	87,419	107,183
貸倒引当金戻入益	17	37
償却債権取立益	17	22
金銭の信託運用益	84,391	103,858
その他の経常収益	2,993	3,265
経常費用	1,532,352	1,511,302
資金調達費用	349,831	361,747
貯金利息	271,837	255,035
債券貸借取引支払利息	11,623	13,053
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	65,793	92,906
その他の支払利息	577	751
役務取引等費用	26,675	28,426
支払為替手数料	2,645	2,963
その他の役務費用	24,029	25,462
その他業務費用	43,473	14,731
外国為替売買損	40,236	—
国債等債券売却損	3,236	14,731
営業経費	1,110,767	1,095,016
その他経常費用	1,605	11,382
金銭の信託運用損	1	2
その他の経常費用	1,603	11,379
経常利益	593,535	565,095
特別損失	1,983	628
固定資産処分損	874	562
減損損失	606	65
グループ再編関連費用	501	—
税引前当期純利益	591,552	564,467
法人税、住民税及び事業税	227,940	187,855
法人税等調整額	△ 10,335	21,946
法人税等合計	217,604	209,802
当期純利益	373,948	354,664

#### ④ 生命保険業

かんぽ生命保険におきましては、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的な生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」との方針の下、より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みを行うなど、経営基盤の強化を図りました。

具体的な営業推進としましては、日本郵便の各支社との更なる連携強化を図るとともに、郵便局及びかんぽ生命保険の直営店において、生産性を向上させ、営業力を強化するため、新型携帯端末機を配備し、お客さまとのコミュニケーションの改善、コンサルティングサービスの推進に繋げてまいりました。

また、平成26年1月に、改定学資保険についての認可を取得し、同年4月から「はじめのかんぽ」の愛称により販売を開始し、キャンペーンを展開しております。

さらに、当社とアメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（以下「アフラック」といいます。）との業務提携に係る基本合意に基づき、かんぽ生命保険では直営店全店でアフラックのがん保険を受託販売すること及びがん保険取扱郵便局に対する支援を行うことについて、関係当局に対し、平成26年4月に認可申請をいたしました。

保険金等支払管理態勢の整備につきましては、より丁寧に請求案内すべき事案等について、平成19年10月以降のご請求分を検証し、お客さまへのご案内、お支払対応等を進めてまいりました。お客さまのご請求意思の確認はほぼ完了し、保険金等をご請求いただいたものから、順次、支払審査を行い、保険金等のお支払いを行っております。

これらの取り組みの結果、当事業年度、かんぽ生命保険におきましては、経常収益は11兆2,339億円（前期比5.1%減）、経常利益は4,635億円（前期比12.4%減）となりました。

なお、かんぽ生命保険における保険引受及び資産運用の状況などの詳細な状況については、「（参考）生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険（単体）の状況」に記載のとおりであります。

(a) かんぽ生命保険の貸借対照表

	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
資産の部		
現金及び預貯金	724,181	1,663,576
現金	5,196	4,258
預貯金	718,984	1,659,318
コールローン	203,452	230,025
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,822,188
買入金銭債権	427,417	107,448
金銭の信託	256,832	581,627
有価証券	72,558,181	69,378,975
国債	56,472,609	52,522,914
地方債	8,698,497	9,173,780
社債	6,483,840	6,441,832
株式	984	984
外国証券	902,249	1,239,464
貸付金	12,691,554	11,020,585
保険約款貸付	35,924	54,271
一般貸付	676,792	763,298
機構貸付	11,978,837	10,203,015
有形固定資産	85,968	89,322
土地	40,726	40,726
建物	33,262	33,287
リース資産	1,335	1,456
建設仮勘定	15	1,648
その他の有形固定資産	10,628	12,204
無形固定資産	106,933	126,040
ソフトウェア	106,909	126,022
その他の無形固定資産	24	18
代理店貸	133,911	102,651
再保険貸	—	234
その他資産	482,227	374,320
未収金	147,478	172,115
前払費用	516	814
未収収益	327,778	195,169
預託金	1,700	2,158
金融派生商品	1,237	166
仮払金	628	787
その他の資産	2,886	3,108
繰延税金資産	461,513	592,665
貸倒引当金	△ 1,095	△ 1,036
資産の部合計	90,462,364	87,088,626

	前事業年度末（百万円）	当事業年度末（百万円）
負債の部		
保険契約準備金	84,746,052	80,799,941
支払備金	947,123	831,690
責任準備金	81,401,981	77,745,490
契約者配当準備金	2,396,947	2,222,759
再保険借	191	1,234
その他負債	3,662,976	4,077,493
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,703,176
未払法人税等	12,840	15,804
未払金	395,091	229,922
未払費用	14,898	15,626
前受収益	5	4
預り金	12,700	12,172
機構預り金	78,877	66,221
金融派生商品	6,417	15,805
リース債務	1,401	1,528
資産除去債務	15	15
仮受金	25,798	16,433
その他の負債	371	781
保険金等支払引当金	7,003	1,881
退職給付引当金	58,331	59,385
役員退職慰労引当金	164	—
特別法上の準備金	522,872	614,233
価格変動準備金	522,872	614,233
負債の部合計	88,997,593	85,554,169
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	308,948	349,627
利益準備金	12,672	17,222
その他利益剰余金	296,276	332,404
繰越利益剰余金	296,276	332,404
株主資本合計	1,308,993	1,349,671
その他有価証券評価差額金	155,778	184,774
繰延ヘッジ損益	—	11
評価・換算差額等合計	155,778	184,785
純資産の部合計	1,464,771	1,534,457
負債及び純資産の部合計	90,462,364	87,088,626

## (b) かんぽ生命保険の損益計算書

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
経常収益	11,834,920	11,233,925
保険料等収入	6,481,772	5,911,643
保険料	6,481,772	5,911,269
再保険収入	—	374
資産運用収益	1,560,789	1,540,615
利息及び配当金等収入	1,500,194	1,458,190
預貯金利息	419	465
有価証券利息・配当金	1,188,796	1,180,339
貸付金利息	10,949	12,478
機構貸付金利息	295,861	260,797
その他利息配当金	4,167	4,109
金銭の信託運用益	—	9,736
有価証券売却益	60,344	71,074
有価証券償還益	62	54
為替差益	—	1,452
その他運用収益	188	107
その他経常収益	3,792,358	3,781,665
支払備金戻入額	48,611	115,432
責任準備金戻入額	3,741,858	3,656,490
保険金等支払引当金戻入額	—	5,122
役員退職慰労引当金戻入額	—	164
その他の経常収益	1,888	4,455
経常費用	11,305,545	10,770,418
保険金等支払金	10,673,000	10,160,877
保険金	10,189,390	9,511,326
年金	197,107	256,746
給付金	26,231	33,941
解約返戻金	154,965	220,263
その他返戻金	105,305	135,968
再保険料	—	2,631
責任準備金等繰入額	9,008	4,627
契約者配当金積立利息繰入額	9,008	4,627
資産運用費用	29,515	18,122
支払利息	3,753	4,963
金銭の信託運用損	4,108	—
有価証券売却損	19,665	10,205
有価証券償還損	78	62
金融派生商品費用	318	2,161
為替差損	672	—
貸倒引当金繰入額	18	8
その他運用費用	900	721
事業費	512,908	513,046
その他経常費用	81,111	73,744
税金	38,068	38,193
減価償却費	34,422	34,217
保険金等支払引当金繰入額	7,003	—



	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
退職給付引当金繰入額	1,395	608
役員退職慰労引当金繰入額	1	—
その他の経常費用	219	725
経常利益	529,375	463,506
特別利益	127	—
その他特別利益	127	—
特別損失	67,107	99,999
固定資産等処分損	1,958	8,638
特別法上の準備金繰入額	64,656	91,360
価格変動準備金繰入額	64,656	91,360
グループ再編関連費用	491	—
契約者配当準備金繰入額	307,427	242,146
税引前当期純利益	154,969	121,361
法人税及び住民税	199,231	200,701
法人税等調整額	△ 135,262	△ 142,768
法人税等合計	63,968	57,932
当期純利益	91,000	63,428

⑤ 当連結会計年度の業績

上記の各事業の成果を反映し、当連結会計年度の連結経常収益は15兆2,401億円（前期比3.8%減）、連結経常利益は1兆1,036億円（前期比9.9%減）、連結当期純利益は4,790億円（前期比14.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当期首から11兆1,592億円増加し、21兆5,296億円となりました。

このうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入等により前連結会計年度比4兆6,028億円増の188億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により前連結会計年度比7,486億円増の11兆1,801億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により前連結会計年度比11億円減の404億円の支出となりました。

(3) 連結自己資本比率の状況

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

当連結会計年度末における連結自己資本比率は、49.23%となりました。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	当連結会計年度末
1. 連結自己資本比率(2/3)	49.23
2. 連結における自己資本の額	105,792
3. リスク・アセット等の額	214,867
4. 連結総所要自己資本額	8,594

(4) 連結ソルベンシー・マージン比率

連結ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつであります。

この比率が200%を下回った場合は、規制当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当連結会計年度末における連結ソルベンシー・マージン比率は、1,791.8%となりました。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	17,348,099	18,897,175
資本金又は基金等	10,493,901	10,929,630
価格変動準備金	522,872	614,233
危険準備金	2,683,606	2,588,798
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,831	520
その他有価証券評価差額×90% (マイナスの場合100%)	3,317,715	4,124,263
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	18,995	15,746
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	265,448
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	308,176	358,533
保険料積立金等余剰部分	308,176	358,533
負債性資本調達手段等	—	—
不算入額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
連結リスクの合計額 〔 { (R <sub>1</sub> <sup>2</sup> +R <sub>5</sub> <sup>2</sup> ) <sup>1/2</sup> +R <sub>6</sub> +R <sub>9</sub> } <sup>2</sup> + (R <sub>2</sub> +R <sub>3</sub> +R <sub>7</sub> ) <sup>2</sup> } <sup>1/2</sup> +R <sub>4</sub> +R <sub>6</sub> (B)	1,922,408	2,109,228
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	172,955	168,426
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	113,161	99,913
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	218,570	198,138
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	1,372,165	1,586,573
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	306,146	304,457
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1/2) × (B) } × 100	1,804.8%	1,791.8%

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(参考) 銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

① 国内・国際業務部門別開示

(a) 国内・国際別収支

国内業務部門・国際業務部門別収支の内訳は次のとおりであります。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金運用収支は1兆2,964億円、役務取引等収支は919億円、その他業務収支は5億円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は1,738億円、役務取引等収支は7億円、その他業務収支は51億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は1兆4,702億円、役務取引等収支は926億円、その他業務収支は57億円となりました。

	前事業年度(百万円)			当事業年度(百万円)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	1,349,103	183,048	1,532,152	1,296,406	173,861	1,470,268
資金運用収益	1,659,169	241,383	1,876,142	1,595,107	264,873	1,827,610
資金調達費用	310,066	58,334	343,990	298,700	91,011	357,341
役務取引等収支	87,367	759	88,126	91,900	789	92,690
役務取引等収益	113,936	864	114,801	120,269	847	121,116
役務取引等費用	26,569	105	26,675	28,368	57	28,426
その他業務収支	15,445	△ 11,395	4,050	578	5,178	5,756
その他業務収益	15,523	32,000	47,524	8,973	11,514	20,487
その他業務費用	77	43,395	43,473	8,395	6,335	14,731

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、「国際業務部門」に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当事業年度4,405百万円、前事業年度5,840百万円)を控除しております。
3. 「国内業務部門」の資金運用収益には、「国際業務部門」との資金貸借の利息(当事業年度32,370百万円、前事業年度24,410百万円)を含んでおります。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、「国内業務部門」と「国際業務部門」の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(b) 国内・国際別資金運用/調達状況

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は196兆197億円、利回りは0.93%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は185兆5,295億円、利回りは0.19%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は192兆6,071億円、利回りは0.82%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は183兆5,008億円、利回りは0.16%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は20兆2,193億円、利回りは1.31%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は18兆8,354億円、利回りは0.48%となりました。

国内業務部門	前事業年度			当事業年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)
資金運用勘定	182,861,779	1,659,169	0.90	192,607,183	1,595,107	0.82
うち貸出金	3,958,893	43,480	1.09	3,418,109	37,878	1.10
うち有価証券	156,992,748	1,577,375	1.00	153,186,980	1,506,274	0.98
うち預け金等	9,033,529	7,482	0.08	11,687,098	10,487	0.08
資金調達勘定	173,692,655	310,066	0.17	183,500,887	298,700	0.16
うち貯金	176,328,187	271,837	0.15	176,963,992	255,035	0.14
うち借入金	1	0	0.29	0	0	0.29

国際業務部門	前事業年度			当事業年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)
資金運用勘定	12,661,180	241,383	1.90	20,219,369	264,873	1.31
うち貸出金	37,506	231	0.61	13,340	76	0.57
うち有価証券	12,611,611	238,895	1.89	19,197,622	262,110	1.36
うち預け金等	6,893	2,253	32.69	987,734	2,629	0.26
資金調達勘定	12,603,544	58,334	0.46	18,835,496	91,011	0.48
うち貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計	前事業年度			当事業年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%)
資金運用勘定	183,178,803	1,876,142	1.02	196,019,736	1,827,610	0.93
うち貸出金	3,996,399	43,712	1.09	3,431,450	37,954	1.10
うち有価証券	169,604,359	1,816,271	1.07	172,384,603	1,768,384	1.02
うち預け金等	9,040,423	9,735	0.10	12,674,832	13,116	0.10
資金調達勘定	173,952,044	343,990	0.19	185,529,566	357,341	0.19
うち貯金	176,328,187	271,837	0.15	176,963,992	255,035	0.14
うち借入金	1	0	0.29	0	0	0.29

- (注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(当事業年度2,287,246百万円、前事業年度2,953,720百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当事業年度2,287,246百万円、前事業年度2,953,720百万円)及び利息(当事業年度4,405百万円、前事業年度5,840百万円)を控除しております。
2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
3. 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
4. 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでおります。

## (c) 国内・国際別預金残高の状況

期末残高		前事業年度末		当事業年度末	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内業務部門	流動性預金	59,971,472	34.05	60,200,571	34.08
	うち振替貯金	10,209,954	5.79	10,925,669	6.18
	うち通常貯金等	49,358,959	28.02	48,878,529	27.67
	うち貯蓄貯金	402,558	0.22	396,371	0.22
	定期性預金	115,878,602	65.80	116,157,689	65.76
	うち定期貯金	18,817,949	10.68	14,781,463	8.36
	うち定額貯金等	97,057,788	55.11	101,374,092	57.39
	その他の預金	246,060	0.13	254,519	0.14
	計	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
合計	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00	
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		176,096,136	100.00	176,612,780	100.00

- (注) 1. 「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金等＋貯蓄貯金  
「通常貯金等」＝通常貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
2. 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金等＋特別貯金（住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当）  
「定額貯金等」＝定額貯金＋特別貯金（定額郵便貯金相当）
3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります。「定期性預金」に含めております。
4. 特別貯金は機構からの預り金で、機構が公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
5. 特別貯金（通常郵便貯金相当）は機構からの預り金のうち、機構が公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。



(d) 国内・国際別貸出金残高の状況

イ. 業種別貸出金残高

	前事業年度末		当事業年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,930,497	100.00	3,076,325	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	132,491	3.37	83,879	2.72
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	184,034	4.68	94,044	3.05
卸売業、小売業	21,563	0.54	23,890	0.77
金融・保険業	2,739,270	69.69	2,026,918	65.88
建設業、不動産業	22,251	0.56	11,500	0.37
各種サービス業、物品賃貸業	27,256	0.69	15,805	0.51
国、地方公共団体	613,793	15.61	610,566	19.84
その他	189,836	4.82	209,720	6.81
国際及び特別国際金融取引勘定分	37,501	100.00	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	37,501	100.00	—	—
合計	3,967,999	—	3,076,325	—

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。  
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。  
3. 「金融・保険業」のうち機構向け貸出金は、当事業年度末1,766,185百万円(前事業年度末2,199,304百万円)であります。

ロ. 外国政府等向け債権残高 (国別)

該当事項はありません。

## (e) 国内・国際別有価証券の状況

期末残高	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
国内業務部門		
国債	138,198,732	126,391,090
地方債	5,806,099	5,550,379
短期社債	548,975	333,979
社債	11,304,010	11,050,163
株式	935	935
その他の証券	30,072	—
計	155,888,824	143,326,547
国際業務部門		
その他の証券	15,707,754	22,731,338
うち外国債券	11,646,446	14,532,618
うち外国株式	—	—
計	15,707,754	22,731,338
合計	171,596,578	166,057,886

② 自己資本比率の状況

銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行（単体）の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、ゆうちょ銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	当事業年度末
1. 自己資本比率（2／3）	56.81
2. 単体における自己資本の額	94,046
3. リスク・アセット等の額	165,533
4. 単体総所要自己資本額	6,621

### ③ 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ゆうちょ銀行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）等について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### (a) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### (b) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### (c) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

#### (d) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(a)から(c)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

なお、資産の査定の額は次のとおりであります。

債権の区分		前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
要管理債権		—	—
合計 (A)		—	—
正常債権		41,341	32,256
総計 (B)		41,341	32,256
不良債権比率 (A) / (B)		—	—

④ その他

ゆうちょ銀行の単体情報のうち、参考として損益の概要を掲げております。

損益の概要

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減 (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,624,329 (1,580,163)	1,568,715 (1,564,439)	△ 55,614 (△ 15,723)
資金利益	1,532,152	1,470,268	△ 61,884
役員取引等利益	88,126	92,690	4,563
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	4,050 (44,166)	5,756 (4,275)	1,705 (△ 39,890)
経費	△ 1,111,521	△ 1,096,028	15,492
人件費	△ 119,703	△ 123,318	△ 3,615
物件費	△ 926,615	△ 913,615	13,000
税金	△ 65,202	△ 59,094	6,108
実質業務純益 (除く国債等債券損益)	512,808 (468,642)	472,687 (468,411)	△ 40,121 (△ 230)
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	512,808	472,687	△ 40,121
うち国債等債券損益	44,166	4,275	△ 39,890
臨時損益	80,727	92,407	11,680
金銭の信託運用損益	84,389	103,856	19,466
その他臨時損益	△ 3,662	△ 11,448	△ 7,785
経常利益	593,535	565,095	△ 28,440
特別損益	△ 1,983	△ 628	1,355
うち固定資産処分損益	△ 874	△ 562	311
うち減損損失	△ 606	△ 65	541
税引前当期純利益	591,552	564,467	△ 27,085
法人税、住民税及び事業税	△ 227,940	△ 187,855	40,084
法人税等調整額	10,335	△ 21,946	△ 32,282
当期純利益	373,948	354,664	△ 19,283

(注) 1. 経費は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しております。

2. 金額が損失又は費用等には△を付しております。

(参考) 生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険(単体)の状況

(下表①(a)～(d)の個人保険及び個人年金保険には、かんぽ生命保険が機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

① 保険引受及び資産運用の状況

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	9,872	28,480,738	11,668	33,735,661
個人年金保険	1,058	3,194,647	1,194	3,443,863

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

区分	前事業年度		当事業年度	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	2,208	6,515,865	2,234	6,559,804
個人年金保険	182	633,489	149	524,095

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

区分	前事業年度末(百万円)	当事業年度末(百万円)
個人保険	1,855,653	2,192,231
個人年金保険	667,359	661,403
合計	2,523,011	2,853,633
うち医療保障・生前給付保障等	187,762	227,461

(d) 新契約年換算保険料明細表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
個人保険	431,676	439,082
個人年金保険	222,773	179,879
合計	654,449	618,960
うち医療保障・生前給付保障等	40,858	49,176

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾患罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

## (e) 一般勘定資産の運用資産の構成

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
現預金・コールローン	927,633	1.0	1,893,601	2.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2.6	2,822,188	3.2
買入金銭債権	427,417	0.5	107,448	0.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	256,832	0.3	581,627	0.7
有価証券	72,558,181	80.2	69,378,975	79.7
公社債	71,654,947	79.2	68,138,527	78.2
株式	984	0.0	984	0.0
外国証券	902,249	1.0	1,239,464	1.4
公社債	762,249	0.8	1,099,464	1.3
株式等	140,000	0.2	140,000	0.2
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	12,691,554	14.0	11,020,585	12.7
保険約款貸付	35,924	0.0	54,271	0.1
一般貸付	676,792	0.7	763,298	0.9
機構貸付	11,978,837	13.2	10,203,015	11.7
不動産	74,004	0.1	75,662	0.1
うち投資用不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	461,513	0.5	592,665	0.7
その他	735,036	0.8	616,907	0.7
貸倒引当金	△ 1,095	△ 0.0	△ 1,036	△ 0.0
合計	90,462,364	100.0	87,088,626	100.0
うち外貨建資産	658,954	0.7	1,128,780	1.3

- (注) 1. 「機構貸付」とは、機構（簡易生命保険勘定）への貸付であります。  
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

## (f) 一般勘定資産の資産別運用利回り

区分	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
現預金・コールローン	0.06	0.05
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.58	0.34
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 1.82	3.04
有価証券	1.66	1.71
うち公社債	1.65	1.71
うち株式	—	—
うち外国証券	2.63	1.95
貸付金	2.36	2.31
うち一般貸付	1.66	1.58
不動産	—	—
一般勘定計	1.67	1.71
うち海外投融資	2.63	1.98

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は、経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2. 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めております。

3. 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計であります。



## ② 基礎利益

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標であります。

当事業年度における基礎利益は、4,820億円となりました。

## (a) 経常利益等の明細（基礎利益）

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
基礎利益（A）	570,007	482,052
キャピタル収益	60,344	82,269
金銭の信託運用益	—	9,736
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	60,344	71,074
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	1,452
その他キャピタル収益	—	5
キャピタル費用	29,634	20,493
金銭の信託運用損	4,108	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	19,665	10,205
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	318	2,161
為替差損	672	—
その他キャピタル費用	4,869	8,126
キャピタル損益（B）	30,710	61,776
キャピタル損益含み基礎利益 （A）＋（B）	600,718	543,828
臨時収益	100,149	94,807
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	100,149	94,807
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	171,491	175,129
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	171,491	175,129
臨時損益（C）	△ 71,342	△ 80,322
経常利益 （A）＋（B）＋（C）	529,375	463,506

- (注) 1. 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額（前事業年度：4,869百万円、当事業年度：8,126百万円）を、「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。
2. その他運用収益のうち、キャピタル・ゲインに相当する額（当事業年度：5百万円）を基礎利益に含めず、「その他キャピタル収益」に計上しております。
3. その他運用費用のうち、キャピタル・ロスに相当する額（当事業年度：0百万円）を基礎利益に含めず、「その他キャピタル費用」に計上しております。

4. 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（前事業年度：171,491百万円、当事業年度：175,129百万円）を記載しております。

(b) 基礎利益の内訳（三利源）

	前事業年度（億円）	当事業年度（億円）
基礎利益	5,700	4,820
利差	△ 47	542
危険差	3,852	2,904
費差	1,895	1,373

(参考) 利差の状況

予定利率により見込んでいる運用収益と実際の運用収益の差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」状態といいますが、当事業年度においては、逆ざやは解消し、542億円の利差益となりました。

利差については、次の方法で算出しております。

$$\begin{array}{ccc} \text{(基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{(期中)平均予定利率)} \times \text{一般勘定(経過)責任準備金} & & \\ [1.91\%] & [1.84\%] & [76兆2,365億円] \end{array}$$

- ・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととあります。
- ・（期中）平均予定利率とは、予定利息の一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととあります。
- ・一般勘定（経過）責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。

$$\text{(期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息)} \times 1 / 2$$

- ・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しております。

③ ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつであります。

この比率が200%を下回った場合は、規制当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当事業年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,623.4%と高い健全性を維持しております。

項目	前事業年度末 (百万円)	当事業年度末 (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,000,020	5,130,031
資本金等	1,286,242	1,332,862
価格変動準備金	522,872	614,233
危険準備金	2,683,606	2,588,798
一般貸倒引当金	83	91
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	202,428	238,976
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△ 3,389	△ 3,465
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	308,176	358,533
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 〔(R <sub>1</sub> +R <sub>8</sub> ) <sup>2</sup> + (R <sub>2</sub> +R <sub>3</sub> +R <sub>7</sub> ) <sup>2</sup> 〕 <sup>1/2</sup> +R <sub>4</sub> (B)	681,224	632,004
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	172,955	168,426
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	113,161	99,913
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	218,570	198,138
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	380,101	355,852
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	17,695	16,446
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1/2) × (B) } × 100	1,467.9%	1,623.4%

(注) 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

④ 海外投融資明細表（一般勘定）

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産				
公社債	654,060	72.1	1,068,324	76.2
株式	4,893	0.5	60,455	4.3
現預金・その他	—	—	—	—
小計	658,954	72.6	1,128,780	80.5
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
円貨建資産				
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	248,188	27.4	273,801	19.5
小計	248,188	27.4	273,801	19.5
海外投融資合計	907,143	100.0	1,402,581	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、郵便事業・物流業、郵便局事業、銀行業及び生命保険業を中心としていることから、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、平成26年2月に「日本郵政グループ中期経営計画 ～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」(以下「グループ中計」といいます。)を発表いたしました。これは、郵便局ネットワークの発展とグループ各事業の成長・発展とのシナジーを発揮させることで、新郵政ネットワークを創造し、経営基盤の強化を図るものです。グループ中計では、「主要三事業の収益力と経営基盤を強化」、「ユニバーサルサービスの責務を遂行」、「上場を見据えグループ企業価値を向上」を中期的なグループ経営方針(3つの柱)と位置づけ、様々な施策を展開してまいります。また、将来的には、郵便局ネットワークを通じてお客さまの生活をサポートする「トータル生活サポート企業」として、お客さまや地域・社会に貢献するグループとなることを目指しております。

当社は、翌連結会計年度におきましても、郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保並びに郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という目的が達成できるよう、グループ各社の経営の基本方針の策定及び実施の確保に努めてまいります。

まず、当社株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、所要の準備を急ぐとともに、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分に係る方針の明確化に向けた検討を行います。さらに、当社グループの企業価値向上を目指し、グループ中計を踏まえたグループ各社の収益力強化策や更なる経営効率化等が着実に進展するよう、グループ経営管理を行います。あわせて、当社グループが抱える経営課題については、持株会社として、グループ各社と連携を深めながら、必要な支援を行い、その解消に努めます。

また、当社グループの目下の課題は内部統制の強化であり、当社は、透明性の確保、説明責任の徹底及び適正な事業運営に向けて、引き続きグループ全体のガバナンス強化に努めてまいります。そのため、当社は、翌連結会計年度におきましても、グループ全体のコンプライアンス水準の向上を最重点課題として、翌連結会計年度のグループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定・推進の状況及び内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、グループ各社に必要な支援・指導を行います。不祥事再発防止等につきましては、最優先で取り組みを強化することとし、具体的には、トップ自らがその根絶に向けて社員に働きかけ、取り組みを推進・管理するとともに、引き続き、当社グループの社風・体質改善に取り組んでまいります。

さらに、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保、お客さま満足の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたCSR活動にグループ各社とともに取り組んでまいります。

各事業セグメント別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

#### (1) 郵便事業・物流業

日本郵便の郵便事業・物流業においては、次の収益増加及び生産性向上に向けた取り組みを行います。

##### ① 収益増加に向けた取り組み

年賀状を始めとしたスマートフォン等を使ったSNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開、中小口のお客さまに対する営業の強化等により、郵便の利用の維持・拡大を図ります。ゆうパック事業及びゆうメール事業についても、品質管理の徹底に努めるほか、既存サービスの内容の見直しや、改善・拡充、新規サービスの開発を行います。特にゆうパック事業については、戦略的な展開を図りながら、収支改善に取り組み、平成27年度における単年度黒字化を目指します。

##### ② 生産性向上に向けた取り組み

集配局の内務作業の集中・機械化による郵便・物流ネットワーク再編、運送便の積載率向上、次世代郵便情報システムの構築等に取り組めます。

## (2) 郵便局事業

日本郵便の郵便局事業においては、次の収益増加及び生産性向上に向けた取り組みを行います。

### ① 収益増加に向けた取り組み

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した研修を通じた社員の営業力強化や、営業スタイルの見直しを行うとともに、新しい学資保険の取扱いを開始します。

また、がん保険等の提携金融サービスの取扱局の拡大、他社との提携等によるカタログ販売の商品の拡充・開発を行うとともに、J Pタワー等の賃貸ビル事業等を推進します。

### ② 生産性向上に向けた取り組み

郵便局の新規出店、店舗配置の見直しに取り組むほか、郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図ります。

## (3) 銀行業

ゆうちょ銀行におきましては、グループ中計の初年度である翌連結会計年度を引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズへの対応」、「安定的収益の確保」を基本的な指針にして取り組んでまいります。

具体的には、日本郵便と協働し、総貯金残高の純増確保に取り組むとともに、手数料ビジネスの強化、さらに、人材育成の一層の充実等を通じた営業力の全般的レベルアップ、グループ総合力を活かした営業展開により、個人・法人のお客さま基盤の拡大を目指してまいります。また、国債運用をベースにしつつ、運用資産全体を機動的にマネージし、国際分散投資による収益源泉・リスク分散をさらに促進して、安定的収益の確保に注力してまいります。さらに、戦略的な人材配置による人的資源の有効活用、人材育成の充実に取り組むとともに、営業店システムの更新など、顧客サービスの向上や成長に向けた投資を拡充するとともに、生産性向上のため全社的な業務の効率化に引き続き取り組んでまいります。

## (4) 生命保険業

かんぽ生命保険におきましては、グループ中計において打ち出した、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」との方針のもと、収益力の強化、経営基盤の強化による企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的には、事務・システムインフラへの投資を行い、保険契約の引受から支払まで、簡易・迅速・正確な事務・システムを構築し、質の高いサービスを提供いたします。また、日本郵便と連携し、郵便局チャネルにおける営業人材育成のための研修・育成施策の拡充など営業力強化に取り組むとともに、既存商品の見直しを中心に、お客さまニーズに対応した商品改定に引き続き取り組んでまいります。さらに、統合的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）により、経営の健全性の維持と資本効率（収益性）の向上のバランスを図りつつ、安定的かつ持続的な利益・企業価値の向上を目指すとともに、資産運用につきましては、資産ポートフォリオの改善、運用収益の向上を目指してまいります。



#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して利害関係者の判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 法的規制の変更に関するリスク

当社グループは業務を行うにあたり、各種の規定及び法制度等の適用を受けております（※法規制の適用に関しては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 事業に係る主な法律関連事項」の記載をご参照ください。）。これらの法令及び租税関係法令等の改正や新たな法的規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、営業活動等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は新たな対応費用の増加、収益機会等の制限等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 事業環境等に関するリスク

###### ① 経済・金融環境の変動に伴うリスク

当社グループが行う事業（郵便事業・物流業、郵便局事業、銀行業、生命保険業等）は、その収益の多くが日本国内において生み出されるものであるため、国内の景気や個人の預金動向などの経済状況が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、我が国において長期に亘る少子化の影響を受け、労働人口（15歳から64歳まで）が減少し続けております。こうした状況のもと、貯蓄の減少、保険契約の減少、経済縮小による郵便物数の減少は、当社グループ全体の事業規模の縮小要因の一つであり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 競争条件の変化に関するリスク

当社グループが行う事業は、いずれも、激しい競争状況に置かれております。また、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当社グループ各社が市場構造の変化に対応できなかった場合や規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社の連結子会社であるゆうちょ銀行が行っている銀行業、及び、同かんぽ生命保険が行っている生命保険業は、同業他社等と競合関係にあります。今後、個人の金融サービスに対するニーズの変化等に適切に対応できなかった場合、貯金残高・保有契約件数の減少等を通じて、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の連結子会社である日本郵便が行っている郵便事業・物流業は、他の物流事業者、信書便事業者等と競合関係にあります。更に、情報通信手段による郵便物代替が想定以上に進展すること等による郵便物数の減少が、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 大規模災害等の発生に伴うリスク

当社グループは、郵便・金融事業等において、幅広い事業活動を行っており、社会的インフラに重大な損害が発生、あるいは当社グループの業務にかかる店舗、システムセンターなどが被災すること等による異常事態の発生で、当社グループの業務の全部又は一部が停止、又は、支障をきたす恐れがあります。

また、当社グループの業務が円滑に機能していたとしても、経済活動の沈滞等の影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは保険子会社を保有していることから、大地震、大規模災害や新型インフルエンザのような感染症の大流行を原因として大量の死者が出た場合に、かんぽ生命保険による保険給付に関して予測

不可能な債務を負うリスクにさらされております。なお、同社は、こうした異常事態に備える危険準備金を積立てておりますが、かかる事態によりこうした準備金を超えるような損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ ユニバーサルサービス維持に関するリスク

当社及び日本郵便は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務について、ユニバーサルサービスとして、郵便局を通じて全国のお客さまに提供しています。

今後、過疎化の進展、インターネットによるメール等の普及等を背景に、日本郵便が提供するサービスの利用が減少した場合であっても、ユニバーサルサービスを維持することにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ グループ外の企業との業務提携・外部委託等に伴うリスク

当社グループは、グループ外の企業との間で様々な業務について業務の提携、外部委託等を行っております。業務提携先・委託先等において業務遂行の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいする等の違法行為が発生した場合、又は、提携・委託等が解消された場合等において、当社グループの業務運営、企業イメージ、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスク

当社グループは、新たな収益機会を得るために新規業務を行う場合、当局の認可を得る必要があります。このように認可を得て業務範囲を拡大した場合でも、限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しないか、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 保有資産等の価値変動に関するリスク

#### ① 市場の変動に関するリスク

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険が保有する金融資産・負債の多くは市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当社グループでは、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債総合管理（ALM: Asset Liability Management）によりリスクの適切な管理に努めておりますが、金利等の変動により損失が発生する可能性があります。このため、大幅な市場環境の変動等が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

保有する国債・外貨建資産等に係る金利・為替リスクがヘッジされていない部分について、大幅な金利・為替相場の変動が発生した場合に、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、金銭の信託を通じて市場性のある株式を保有していることから、株価が大幅に低下する場合には、保有株式に評価損や売却損が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 信用リスク

当社グループの取引先・投資先等においては、国内外の景気動向や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、不祥事等の発生、その他不測の事態により、財政状況が急激に悪化する可能性があります。その結果、信用リスク及び与信関係費用が増加し、当社グループの業績、財政状況及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 不動産投資に関するリスク

当社グループは、営業・投資を目的とする不動産を所有しております。国内外の景気動向又は特定地域の経済状況の変化により、不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇の可能性があります。

また、法的規制の変更にに関するリスクや大規模災害等の発生など事業環境等に関するリスクが顕在化する可能性があります。

これらのリスクの顕在化が当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 流動性、資金決済に関するリスク

### ① 市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引・決済ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 資金流動性リスク

当社グループの業績や財政状況の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 銀行業及び保険業について（規制に伴うリスク）

当社グループは、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険を中心に構成されており、当社は、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険を直接の子会社とする金融持株会社であります。

銀行法、保険業法及び関連業規制に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準である自己資本比率及びソルベンシー・マージン比率について、それぞれ単体及び連結の規制比率を維持する必要があります。平成26年3月31日現在、当社の連結自己資本比率は49.23%、連結ソルベンシー・マージン比率は1,791.8%となっており、規制比率に比べ、高い水準を確保しておりますが、有価証券等の価値の低下、比率の算出方法の変更、比率に係る規制の変更等により、比率が低下する可能性があります。規制比率を下回るような場合には、規制当局から業務の縮小等の行政上の措置が課される可能性があります。

## (6) 保険料設定に関するリスク

かんぽ生命保険の保険契約においては、実際の死亡率が事前に設定した予定死亡率を超過した場合、実際の運用利回りが事前に設定した予定利率を下回った場合、実際の事業費率が事前に設定した予定事業費率を超過した場合には、保険期間中の保険料等の受取総額を、保険金・経費等の支払総額が上回ることにより損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 責任準備金の積立不足に関するリスク

かんぽ生命保険は、日本の生命保険会社として、保険業法及び関連業規制に基づき、保険料収入の大部分を、責任準備金として将来の保険金等の支払いに備えて積み立てております。責任準備金は、かんぽ生命保険の負債の最も大きな部分を占めているものであり、各保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金等支払額、資産運用額等を前提にした見積りによって計算されるものであります。この前提条件や見積りが想定から乖離した場合には、責任準備金の積立が不足する可能性があります。当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、責任準備金の積立水準に関するガイドラインや基準等は、規制当局である金融庁によって定められているものですが、これらに変更があった場合には、責任準備金の積増しが必要となる可能性があります。当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保険金の支払漏れ問題に関するリスク

かんぽ生命保険は、平成24年9月に、規制当局である金融庁及び総務省から、保険金等支払管理態勢に係る報告命令を受けております。かんぽ生命保険では、ご請求案内の内容・範囲についての見直し、保険金等支払業務に係るシステム化等各種改善策を講じており、これらの取組状況について、当該報告命令に基づき規制当局へ報告書を提出しております。規制当局への報告義務が継続する間、かんぽ生命保険は今後も3か月ごとに同様の報告書を提出する必要があります。これらの報告書に基づき又はその他の理由によって、規制当局によりかんぽ生命保険の保険金等支払管理態勢の整備・強化が不十分であると判断された場合には、かんぽ生命保険の信用低下を通じて、当社グループの事業展開又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不正・不祥事に関するリスク

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題として位置付け、グループ各社の役員・社員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、役員・社員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。郵便局の社員による顧客預金等の横領等が発覚し、郵便局株式会社（平成24年10月日本郵便株式会社に商号を変更）、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、平成21年12月、規制当局より業務改善命令、監督上の命令を受けました。このような事案を含め、不正・不祥事に関するリスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評・風説等に関するリスク

当社グループ又は当社グループが行っている事業全般に対する風評・風説が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書き込み等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が当社グループについて、事実と異なる理解・認識をされる可能性があり、それにより当社グループのイメージ・信用、業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報に関するリスク

当社グループは、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を業務遂行上有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保有する個人情報の漏えいや不正なアクセスが発生するケースが多発しており、個人情報保護法のもとで、より厳格な管理が要求されております。また、機密情報についても、情報漏えいが発生した場合、当社グループの経営に対して多大なる損失を招きかねないことから厳格な管理が求められております。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他業務面に関するリスク

当社グループが業務を遂行していく際には、既に示した項目の他にもオペレーショナル・リスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、不適切な事務処理、外部への情報漏えいの発生等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

① システムリスク

当社グループの郵便事業・物流業、郵便局事業、銀行業、生命保険業のそれぞれにおいて、コンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるな

ど極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害等の外的要因に加えて、過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により重大なシステム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が発生することにより、当社グループの業務運営や評価の低下、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 事務リスク

当社グループの業務には役員・社員が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす事務リスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、経営環境、リスクの状況などの変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (16) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループの繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (17) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループにおいて退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

### (1) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするために、同ゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結するとともに、同かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結しております。

銀行窓口業務契約では、日本郵便が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、日本郵便が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

### (2) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

#### ① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、同ゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

日本郵便が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

同社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

#### ② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、同かんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結しております。

日本郵便が、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約に基づいて行う業務は、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等であります。

### (3) 郵便貯金管理業務委託契約及び簡易生命保険管理業務委託契約等（期間の定めのない契約）

当社連結子会社であるゆうちょ銀行及び同かんぽ生命保険は、機構の業務である郵便貯金管理業務（公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等）及び簡易生命保険管理業務（同簡易生命保険契約の管理に関する業務等）の一部について、機構とそれぞれ郵便貯金管理業務委託契約、簡易生命保険管理業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、ゆうちょ銀行は機構との間で郵便貯金資産（郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産）の運用のための貯金に係る契約を、かんぽ生命保険は機構との間で簡易生命保険契約の再保険に係る契約をそれぞれ締結しております。

更に、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、機構との間で機構が保有する郵便貯金の預金者、簡易生命保険の契約者及び地方公共団体に対する貸付金の総額に相当する額について、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの借入金として機構がそれぞれ債務を負うものとする契約を締結しております。

(4) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社であるゆうちょ銀行は、同日本郵便との間で、ゆうちょ銀行が機構と契約している郵便貯金管理業務について、日本郵便が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

また、当社連結子会社であるかんぽ生命保険は、同日本郵便との間で、かんぽ生命保険が機構と契約している簡易生命保険管理業務について、日本郵便が簡易生命保険管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

(5) 借入郵便局局舎の賃貸借契約

当社連結子会社である日本郵便は、同社の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、多くの郵便局局舎（平成26年3月31日現在、15,388局）の賃貸借契約を締結しております。なお、一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約には、日本郵便が解約した場合に解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しておりますが、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結貸借対照表関係）の注記に記載のとおりであります。また、大部分の借入郵便局局舎の賃貸借契約の期間は1年間の自動更新であります。

(6) 簡易郵便局との窓口業務等の委託契約

当社連結子会社である日本郵便は、簡易郵便局受託者（平成26年3月31日現在、3,974者）との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約（受託者によっては各契約の一部）を締結しております。なお、簡易郵便局との窓口業務等の委託契約の期間は3年間あります。

また、当社連結子会社であるかんぽ生命保険は、簡易郵便局受託者（平成26年3月31日現在、623者）との間で、生命保険募集委託契約を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経常収益は、民営化以降、減少が続いている厳しい環境であり、前期比6,090億円減の15兆2,401億円となりました。一方、経常費用は、費用削減等により、前期比4,900億円減の14兆1,365億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比1,214億円減の1兆1,036億円、当期純利益は前期比836億円減の4,790億円となりました。

連結及び主要各社（セグメント）の損益は、以下の表のとおりであります。

平成26年3月期の決算の概要

(単位：百万円)

科目	日本郵政 (連結)	日本郵政 (単体)	日本郵便		ゆうちょ 銀行	かんぽ 生命保険	
			(単体)	郵便事業 セグメント			郵便局事業 セグメント
経常収益 (営業収益)	15,240,126	276,320 (272,988)	2,792,407 (2,773,958)	1,792,288 (1,777,635)	1,204,506 (1,183,528)	2,076,397	11,233,925
前期比	△ 609,058	7,617 (7,684)	19,185 (19,863)	19,094 (23,209)	△ 5,816 (△ 4,409)	△ 49,490	△ 600,995
経常費用 (営業費用)	14,136,522	128,482 (126,985)	2,739,874 (2,726,958)	1,778,408 (1,768,180)	1,165,853 (1,145,983)	1,511,302	10,770,418
前期比	△ 490,094	△ 17,080 (△ 17,110)	46,783 (44,169)	53,050 (51,160)	△ 12,173 (△ 14,737)	△ 21,049	△ 535,126
経常利益 (営業利益)	1,103,603	147,837 (146,002)	52,532 (46,999)	13,879 (9,454)	38,653 (37,545)	565,095	463,506
前期比	△ 121,491	22,170 (24,795)	△ 27,598 (△ 24,305)	△ 33,955 (△ 27,950)	6,357 (10,328)	△ 28,440	△ 65,869
当期純利益	479,071	155,090	32,911	—	—	354,664	63,428
前期比	△ 83,682	9,862	△ 27,150	—	—	△ 19,283	△ 27,571

(注) 1. 営業収益、営業費用及び営業利益の計数及び前期比は、日本郵政（単体）及び日本郵便（単体）のみ記載しております。

2. 日本郵便（単体）の計数は、郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントの合算から、内部取引を調整して算定したものであります。

3. 平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、郵便事業セグメントの前期比では、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書との比較、郵便局事業セグメントの前期比では、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書との比較を記載しております。

4. 表中の主要各社（セグメント）の損益は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記とは異なります。



当社における当事業年度の営業収益は、関係会社受取配当金の増加等により前期比76億円増の2,729億円となりました。一方、営業費用は、171億円減の1,269億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期比247億円増の1,460億円となり、経常利益は、前期比221億円増の1,478億円となりました。

当期純利益は、連結納税による法人税等の影響等の要因が加わり、前期比98億円増の1,550億円となりました。

#### ① 郵便事業・物流業

日本郵便の郵便事業セグメントにおける当事業年度の営業収益は、郵便物数の減少による収益の減少が続く中、ゆうパック・ゆうメールの中小口営業の取り組みやEMS（国際スピード郵便）の増加により、前期比232億円増の1兆7,776億円となりました。一方、営業費用は、人件費・経費が増加した結果、前期比511億円増の1兆7,681億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期比279億円減となる94億円となりました。

#### ② 郵便局事業

日本郵便の郵便局事業セグメントにおいて、郵便物の減少や保険保有契約件数の減少などが継続する中、郵便窓口業務を含め、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険のグループ各社からの受託手数料は、前期比130億円減の1兆1,506億円と減少傾向が続いているものの、物販事業や不動産事業などの新規事業の収益拡大により、当事業年度の営業収益は、前期比44億円減の1兆1,835億円となりました。一方、営業費用は、人件費、経費の効率的な使用に努めた結果、前期比147億円減の1兆1,459億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期比103億円増の375億円となりました。

#### ③ 銀行業

ゆうちょ銀行における当事業年度の経常収益は、前期比494億円減の2兆763億円となりました。一方、経常費用は、前期比210億円減の1兆5,113億円となりました。このうち経費は、物件費の削減を主因として、前期比154億円減の1兆960億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比284億円減の5,650億円、当期純利益は、前期比192億円減の3,546億円となりました。

#### ④ 生命保険業

かんぽ生命保険における当事業年度の経常収益は、前期比6,009億円減の11兆2,339億円となりました。一方、経常費用は、前期比5,351億円減の10兆7,704億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比658億円減の4,635億円となりました。経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額及び法人税等を差し引いた当期純利益は、前期比275億円減の634億円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比6,465億円減の292兆2,464億円となりました。このうち、有価証券は235兆6,231億円、貸出金は14兆969億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比1兆5,869億円減の278兆8,577億円となりました。このうち、貯金は175兆2,919億円、保険契約準備金は80兆7,999億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末12兆4,481億円から剰余金の配当385億円を除き、当期純利益（連結）4,790億円等を加えた結果、13兆3,886億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は2兆7,504億円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比11兆1,592億円増の21兆5,296億円となりました。

このうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入等により前連結会計年度比4兆6,028億円増の188億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により前連結会計年度比7,486億円増の11兆1,801億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により前連結会計年度比11億円減の404億円の支出となりました。

### (4) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使を行うとともに、グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1ヶ所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を事業子会社等から受託して実施することにより事業子会社等の業務を支援するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行うことにより、郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。

また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献できるよう努めていくことを基本として会社経営を行っていきます。なお、その業務の運営に当たっては、日本郵政株式会社法第5条第1項に規定される、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を果たしてまいります。あわせて、東日本大震災の復興支援については、公益的性格が強い会社として、当社グループが一丸となって取り組んでいきます。

さらに、当社の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため所要の準備を急ぐとともに、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分に係る方針の明確化に向けた検討を行います。当社グループの企業価値向上を目指し、グループ中期経営計画を踏まえた子会社の収益力強化策や更なる経営効率化等が着実に進展するよう、グループ経営管理を行います。あわせて、当社グループ各社が抱える経営課題については、持株会社として、各社と連携を深めながら、必要な支援を行い、その解消に努めます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、収益力強化と新システムの導入によるサービス提供の高度化、グループ経営の効率化等のための投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資（固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便事業・物流業	38,687	次世代郵便情報システムの構築、建物等修繕、車両更改等
郵便局事業	25,011	不動産開発、店舗等施設整備等
銀行業	17,700	ゆうちょ総合情報（5次）システムに係る開発等
生命保険業	58,915	かんぽ総合情報システムに係る機器等
その他	27,114	次世代ネットワーク通信機器等
計	167,429	
消去又は全社	△ 198	
合計	167,231	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 所要資金については、自己資金で充当しております。  
3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

### (1) セグメント内訳

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
郵便事業・物流業	519,022	27,444	685,665 (4,616)	1,595	12,034	1,245,761	94,806 [95,652]
郵便局事業	397,662	1,405	600,330 (3,948)	122	41,957	1,041,478	102,485 [31,107]
銀行業	75,225	620	26,953 (190)	—	41,789	144,588	12,963 [5,803]
生命保険業	33,353	46	40,726 (144)	1,507	13,835	89,469	7,367 [3,122]
その他	38,454	803	92,249 (2,035)	30	13,334	144,872	3,457 [4,333]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 郵便局等の施設の賃借に係る年間賃借料は、71,164百万円（借地面積1,884千㎡）であります。  
 3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
東京通信病院 ほか63か所 （健康管理事務セン ター等を含む。） （東京都ほか）	その他	診療施設	2,732	69	12,430 (65)	23	1,692	16,948	1,789 [644]
ラフレさいたま ほか82か所 （埼玉県ほか）	その他	宿泊施設	18,856	718	37,369 (1,918)	1	345	57,291	377 [2,888]
本社等 その他の施設 （東京都ほか）	その他	その他	16,576	14	42,449 (51)	—	3,620	62,661	932 [203]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。  
 3. 賃貸契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。なお、年間賃貸料には消費税等は含まれておりません。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料（百万円）
メルパルク東京（東京都港区）	その他	宿泊設備	285
メルパルク京都（京都府京都市下京区）	その他	会議設備	138
メルパルク名古屋（愛知県名古屋市東区）	その他	宿泊設備	690
メルパルク仙台等（宮城県仙台市等）	その他	宿泊設備	2,010
ゆうぼうと（東京都品川区）	その他	宿泊設備	224

## (3) 主要な連結子会社の状況

平成26年3月31日現在

会社名	セグメント	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (千㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
日本郵便株式会社	郵便事業・ 物流業	建物及び構築物	509,105	4,227	本社・支社 (14) 郵便局 (24,224) その他 (22)	92,363 [92,441]
		機械装置及び運搬具	25,516			
		土地	636,333			
		リース資産	452			
		その他	11,317			
	計	1,182,725				
	郵便局事業	建物及び構築物	397,404	3,948		102,325 [31,075]
機械装置及び運搬具		1,405				
土地		600,330				
リース資産		122				
その他		41,879				
計	1,041,141					
合計		2,223,867	8,175	194,688 [123,516]		
株式会社ゆうちょ銀行	銀行業	建物及び構築物	75,225	190	本社及びエリア 本部 (14) 支店及び出張所 (234) その他 (66)	12,963 [5,803]
		機械装置及び運搬具	620			
		土地	26,953			
		リース資産	—			
		その他	41,789			
合計	144,588					
株式会社かんぽ生命保険	生命保険業	建物及び構築物	33,287	144	本社及びエリア 本部 (14) 支店 (79) その他 (5)	6,948 [3,108]
		機械装置及び運搬具	46			
		土地	40,726			
		リース資産	1,456			
		その他	13,806			
合計	89,322					

(注) 1. 資産区分のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等を含めておりません。

2. 郵便局数は、営業中のものであり、簡易郵便局数も含んでおります。

3. 従業員数は就業人員（各連結子会社から他社への出向者を除き、他社から各連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度末の重要な設備投資計画（新設・更改・拡充）は、4,506億円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
郵便事業・物流業	127,591	次世代郵便情報システムの構築等	自己資金等
郵便局事業	95,118	名駅一丁目計画（仮称）に係る再整備等	自己資金
銀行業	73,002	ゆうちょ総合情報（5次）システムに関するソフトウェア開発等	自己資金
生命保険業	138,570	かんぽ総合情報システムの更改に関する機器及びソフトウェア等	自己資金
その他	16,386	次世代ネットワーク通信機器等	自己資金

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
3. 郵便事業・物流業、郵便局事業については、当連結会計年度後1年間の設備投資計画を記載しております。
4. 銀行業、生命保険業、その他については、当連結会計年度末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
5. 日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険は東京都千代田区大手町二丁目（通信ビル及び旧東京国際郵便局等所在地）において施工中の市街地再開発事業で建設予定のビル（以下「大手町再開発ビル（仮称）」という。）に平成30年度に本社機能を移転する予定です。日本郵政及び日本郵便については、権利変換・交換により大手町再開発ビル（仮称）の床を取得いたします。また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険については、大手町再開発ビル（仮称）の床取得のための投資を含めております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年6月30日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,000,000	150,000,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	150,000,000	150,000,000	—	—

（注） 当社は平成26年6月25日開催の第9回定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、単元株式数（1単元の株式数を100株とする）を新設しています。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成18年1月23日 （注）1	6,000,000	6,000,000	150,000	150,000	150,000	150,000
平成19年10月1日 （注）2	144,000,000	150,000,000	3,350,000	3,500,000	4,353,856	4,503,856

（注） 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものであります。

なお、公社は、郵政民営化法第36条の規定に基づき、平成18年1月23日付けで当社に対し金銭を出資しており、取得した株式は、政府に無償譲渡されております。1株当たりの発行価額は、50,000円であります。また、資本金に組み入れない額は、25,000円であります。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は郵政民営化法第166条に規定する承継計画によるものであります。なお、公社は、郵政民営化法第38条の規定に基づき、平成19年10月1日付けで当社にその財産を出資しており、取得した株式は、政府に無償譲渡されております。1株当たりの発行価額は、50,000円であります。また、資本金に組み入れない額は、郵政民営化法第165条第1項の規定により、当社が公社から承継する承継財産の価額として評価委員が評価した価額から資本金増加額を控除した額であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	150,000,000	—	—	—	—	—	—	150,000,000	—
所有株式数の割合(%)	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	150,000	100.00
計	—	150,000	100.00

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,000,000	150,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	150,000,000	—	—
総株主の議決権	—	150,000,000	—

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—



(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としております。

従って、株主に対する配当につきましては、当社の経営状況等を踏まえて総合的に判断して決定することとしております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり290円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は28.0%となりました。

なお、日本郵政株式会社法第11条の規定により、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、総務大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年5月21日 取締役会決議	43,500	290.00

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表執行役 社長)	指名委員会 委員 報酬委員会 委員長	西室 泰三	昭和10年12月19日生	昭和36年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会 社東芝)入社 平成4年6月 同 取締役 平成6年6月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成8年6月 同 取締役社長 平成12年6月 同 取締役会長 平成17年6月 同 相談役(現職) 株式会社東京証券取引所 取締役会 長 平成17年12月 同 代表取締役社長兼会長 平成18年6月 同 代表取締役社長 平成19年6月 同 代表取締役会長 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ 取締役会長兼代表執行役 平成21年6月 同 取締役会長 平成24年5月 郵政民営化委員会 委員長 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役社長(現 職) 日本郵便株式会社 取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行 取締役(現 職) 株式会社かんぽ生命保険 取締役 (現職)	(注) 2	—
取締役 (代表執行役 副社長)		鈴木 康雄	昭和25年4月23日生	昭和48年4月 郵政省入省 平成17年5月 総務省郵政行政局長 平成18年7月 同 情報通信政策局長 平成19年7月 同 総務審議官 平成21年7月 同 総務事務次官 平成22年1月 同 顧問 平成22年10月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役副社長(現 職) 日本郵便株式会社 取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (代表執行役 副社長)		曾田 立夫	昭和24年3月17日生	昭和46年4月 三井不動産株式会社入社 平成11年6月 同 取締役兼経理部長 平成14年4月 同 常務執行役員 平成15年6月 同 常務取締役 平成17年4月 同 専務取締役 平成19年4月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 同 特別顧問 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役副社長(現 職)	(注) 2	—
取締役 (代表執行役 副社長)		厚木 進	昭和28年6月29日生	昭和52年4月 大蔵省入省 平成21年7月 財務省関東財務局長 平成22年7月 経済産業省貿易経済協力局長 平成24年11月 株式会社日本総合研究所顧問 平成25年6月 当社執行役副社長 平成26年6月 同 取締役兼代表執行役副社長(現 職)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表執行役 副社長)		小松 敏秀	昭和27年4月18日生	昭和50年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年1月 同 金融・流通システムグループ金融システム事業部金融第二システム本部長 平成14年10月 同 情報・通信グループ金融ソリューション事業部長 平成20年4月 同 情報・通信グループ技師長兼CIO 平成23年4月 株式会社日立ソリューションズ 取締役専務執行役員 平成25年4月 同 取締役副社長執行役員 平成25年9月 当社執行役副社長 平成26年6月 同 取締役兼代表執行役副社長 (現職)	(注) 2	—
取締役		井澤 吉幸	昭和23年2月10日生	昭和45年4月 三井物産株式会社入社 平成12年6月 同 取締役情報産業本部長 平成16年4月 同 常務執行役員関西支社長 平成19年4月 同 専務執行役員 平成19年6月 同 代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同 代表取締役副社長執行役員 平成21年12月 株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長 (現職) 平成22年6月 当社取締役兼代表執行役副社長 平成25年6月 同 取締役 (現職)	(注) 2	—
取締役		石井 雅実	昭和27年9月4日生	昭和51年4月 安田火災海上保険株式会社 (現 株式会社損害保険ジャパン) 入社 平成17年4月 同 執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長 平成17年7月 同 執行役員 平成19年4月 同 常務執行役員企業営業企画部長 平成19年6月 同 取締役常務執行役員 平成22年6月 同 代表取締役専務執行役員関西第一本部長 平成23年4月 同 代表取締役副社長執行役員関西第一本部長 平成24年6月 株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長 (現職) 平成25年6月 当社取締役 (現職)	(注) 2	—
取締役		高橋 亨	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 当社執行役員 郵便貯金銀行担当 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行 常務執行役 平成21年6月 同 専務執行役 平成22年10月 当社専務執行役 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 専務執行役員 平成24年10月 同 取締役兼執行役員副社長 平成25年1月 当社執行役副社長 平成25年6月 同 取締役 (現職) 日本郵便株式会社 代表取締役社長兼執行役員社長 (現職)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員会 委員長 報酬委員会 委員	笠間 治雄	昭和23年1月2日生	昭和49年4月 東京地方検察庁検事 平成18年6月 最高検察庁刑事部長 平成19年10月 同 次長検事 平成21年1月 広島高等検察庁検事長 平成22年6月 東京高等検察庁検事長 平成22年12月 検事総長（～平成24年7月） 平成24年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） （現職） 平成25年6月 当社取締役（現職） 住友商事株式会社 社外監査役（現職） NKS Jホールディングス株式会社 社外監査役（現職） 平成26年2月 キュービー株式会社 社外監査役 （現職）	(注) 2	—
取締役		木村 恵司	昭和22年2月21日生	昭和45年5月 三菱地所株式会社入社 平成12年6月 同 取締役企画本部経営企画部長 平成15年4月 同 取締役兼常務執行役員企画管理 本部副本部長 平成15年6月 同 常務執行役員企画管理本部副本 部長 平成16年4月 同 専務執行役員海外事業部門担当 （株式会社ロイヤルパークホテルズ アンドリゾーツ取締役社長兼職） 平成16年6月 同 専務執行役員（代表取締役）海 外事業部門担当（株式会社ロイヤル パークホテルズアンドリゾーツ取締 役社長兼職） 平成17年6月 同 取締役社長（代表取締役） 平成23年4月 同 取締役会長（代表取締役）（現 職） 平成25年6月 当社取締役（現職）	(注) 2	—
取締役	監査委員会 委員	野間 光輪子	昭和23年7月13日生	昭和46年4月 安藤建設株式会社入社 昭和48年4月 株式会社根津建築事務所入社 昭和54年2月 野間建築設計事務所設立 昭和64年1月 株式会社野間建築設計事務所（現 日本ぐらし株式会社）代表取締役 （現職） 平成25年6月 当社取締役（現職）	(注) 2	—
取締役	指名委員会 委員	御手洗 富士夫	昭和10年9月23日生	昭和36年4月 キヤノンカメラ株式会社（現 キヤ ノン株式会社）入社 昭和54年1月 キヤノンU.S.A., Inc. 社長 昭和56年3月 キヤノン株式会社 取締役 昭和60年3月 同 常務取締役 昭和64年1月 同 常務取締役 本社事務部門担当 平成元年3月 同 代表取締役専務 平成5年3月 同 代表取締役副社長 平成7年9月 同 代表取締役社長 平成18年3月 同 代表取締役会長兼社長 平成18年5月 同 代表取締役会長 平成24年3月 同 代表取締役会長兼社長 CEO （現職） 平成25年6月 当社取締役（現職）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会 委員長	三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)取締役(販売総括部長委嘱) 平成9年4月 同 常務取締役(建材営業部門長委嘱) 平成12年4月 同 代表取締役副社長 平成15年4月 同 代表取締役社長 平成20年4月 同 代表取締役会長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社 取締役相談役 平成25年6月 当社取締役(現職) 新日鐵住金株式会社 相談役 平成25年11月 東京商工会議所会頭(現職) 日本商工会議所会頭(現職) 新日鐵住金株式会社 相談役名誉会長(現職)	(注) 2	—
取締役	監査委員会 委員	八木 柁	昭和23年1月2日生	昭和46年4月 一般社団法人共同通信社入社 平成15年6月 同 編集局次長 平成16年9月 同 編集局総務 平成18年6月 同 名古屋支社長 平成20年1月 同 名古屋支社長(理事待遇) 平成22年6月 同 常務監事 平成24年6月 同 特別顧問 平成25年6月 当社取締役(現職) 株式会社共同通信会館 監査役(現職)	(注) 2	—
取締役	報酬委員会 委員	渡 文明	昭和11年10月3日生	昭和35年4月 日本石油株式会社(現 JXホールディングス株式会社)入社 平成4年6月 同 取締役販売部長 平成7年6月 同 常務取締役 平成10年6月 同 代表取締役副社長 平成12年6月 日石三菱株式会社(現 JXホールディングス株式会社)代表取締役社長 平成17年6月 新日本石油株式会社(現 JXホールディングス株式会社)代表取締役会長 平成22年4月 JXホールディングス株式会社 相談役 平成25年6月 当社取締役(現職) 株式会社民間資金等活用事業推進機構 代表取締役社長(現職) 平成26年6月 学校法人成城学園 理事長(現職) 平成26年6月 JXホールディングス株式会社 名誉顧問(現職)	(注) 2	—
取締役		清野 智	昭和22年9月30日生	昭和45年4月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 東北地域本社総務部長 平成8年6月 同 取締役人事部長、人材開発部長 平成9年6月 同 取締役人事部長 平成12年6月 同 常務取締役 平成14年6月 同 代表取締役副社長総合企画本部長 平成18年4月 同 代表取締役社長 平成24年4月 同 取締役会長(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—
計						—

(注) 1. 取締役笠間 治雄、木村 恵司、野間 光輪子、御手洗 富士夫、三村 明夫、八木 柁、渡 文明及び清野 智は、社外取締役であります。

2. 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## (2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務執行役		谷垣 邦夫	昭和34年8月26日生	昭和59年4月 郵政省入省 平成20年6月 当社執行役経営企画部長 平成21年6月 同 常務執行役 経営企画部長 平成25年1月 同 専務執行役 (現職)	(注)	—
専務執行役		篠田 政利	昭和28年7月16日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 当社執行役員 平成19年10月 株式会社かんぼ生命保険 常務執行役 平成21年11月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 常務執行役員 平成22年10月 当社常務執行役 平成25年6月 同 専務執行役 (現職)	(注)	—
専務執行役		勝野 成治	昭和29年6月14日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 執行役員 平成21年6月 同 常務執行役員 平成21年11月 郵便事業株式会社 常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社 常務執行役員 平成25年4月 当社常務執行役 平成26年6月 同 専務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役		中山 雅之	昭和36年1月8日生	昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成19年7月 同 執行役員 グローバル・トヨタ・グループ担当 平成22年2月 同 スマートシティ事業担当 平成23年6月 日本オラクル株式会社バイスプレジデント 平成23年9月 当社常務執行役 (現職) 平成24年6月 郵便事業株式会社 常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社 専務執行役員	(注)	—
常務執行役		福本 謙二	昭和26年3月6日生	昭和50年4月 郵政省入省 平成22年10月 当社経営企画部付部長 平成25年6月 同 常務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役		原口 亮介	昭和32年9月7日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成24年7月 郵便事業株式会社 執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社 執行役員 平成25年7月 当社常務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役		市倉 昇	昭和33年6月10日生	昭和58年4月 日本専売公社 (現 日本たばこ産業株式会社) 入社 平成18年6月 当社プロジェクトマネジメントチーム部長 平成21年6月 同 執行役兼上場準備室長 平成22年10月 同 執行役 平成26年6月 同 常務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役		諫山 親	昭和33年6月7日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成22年6月 郵便事業株式会社 執行役員 平成24年2月 同 常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社 常務執行役員 当社常務執行役 (現職) 平成25年4月 日本郵便株式会社 専務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役		壺井 俊博	昭和28年8月1日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 執行役員 平成21年6月 同 常務執行役員 平成25年4月 同 専務執行役員 平成25年6月 当社常務執行役 (現職) 平成26年6月 日本郵便株式会社 代表取締役副社長兼執行役員副社長 (現職)	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役		田中 進	昭和34年8月23日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行 執行役 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年10月 当社常務執行役 (現職) 平成24年4月 株式会社ゆうちょ銀行 専務執行役 平成25年6月 同 取締役兼執行役副社長 (現職)	(注)	—
常務執行役		千田 哲也	昭和35年4月22日生	昭和59年4月 郵政省入省 平成23年7月 株式会社かんぽ生命保険 執行役経営企画部長 平成25年6月 当社常務執行役 (現職) 平成25年7月 株式会社かんぽ生命保険 常務執行役 (現職)	(注)	—
執行役		奥 公彦	昭和32年6月18日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成22年6月 郵便事業株式会社 執行役員営業企画本部長 平成22年10月 当社執行役 (現職) 平成22年12月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 執行役員	(注)	—
執行役		井上 進	昭和32年8月7日生	平成2年2月 三菱地所株式会社入社 平成21年4月 同 ビルアセット開発部担当部長兼横浜支店副支店長 (理事職) 平成23年4月 当社執行役 (現職) 平成23年7月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 執行役員 (現職)	(注)	—
執行役		櫻井 誠	昭和37年5月5日生	昭和61年4月 株式会社三和銀行入行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 平成19年1月 当社総務部担当部長 平成21年10月 同 秘書室長秘書役 平成25年1月 同 執行役経営企画部長 平成25年9月 同 執行役 (現職)	(注)	—
執行役	郵政大学校長	小野寺 敦子	昭和32年4月11日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 執行役員 平成24年3月 同 執行役員 北海道支社長 平成25年9月 当社執行役郵政大学校長 (現職)	(注)	—
執行役	不動産戦略部長	宮崎 良治	昭和29年8月5日生	昭和54年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便事業株式会社 財務部門経理部担当部長 平成21年8月 当社ファシリティマネジメント部次長 平成22年4月 同 施設部付部長 平成22年10月 同 不動産戦略部長 平成25年9月 同 執行役不動産戦略部長 (現職)	(注)	—
執行役		松山 玄彦	昭和28年10月12日生	昭和51年4月 中央信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 入社 平成15年7月 中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (現 三井住友トラスト・システム&サービス株式会社) 取締役第一金融システム事業部長 平成19年6月 同 常務取締役 平成24年4月 同 専務取締役 平成24年10月 三井住友トラスト・システム&サービス株式会社 取締役常務執行役員 平成26年1月 当社執行役 (現職) 平成26年4月 日本郵便株式会社 執行役員 平成26年5月 同 常務執行役員 (現職)	(注)	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	システム 開発管理部長 グループ IT統括部 PMO室長	菊原 英武	昭和29年4月23日生	昭和50年4月 株式会社日立製作所入社 平成16年4月 同 情報・通信グループ金融ソリューション事業部市場システム本部長 平成22年10月 同 情報・通信システム社ITサービス事業部事業主管 平成24年4月 同 情報・通信システム社事業主管兼プロジェクトマネジメント統括推進本部長 平成25年11月 当社グループIT統括部付部長 平成26年1月 同 執行役 平成26年4月 同 執行役システム開発管理部長グループIT統括部PMO室長（現職）	(注)	—
執行役		高橋 克之	昭和32年7月6日生	昭和56年4月 株式会社日立製作所入社 平成22年4月 同 情報・通信システム社公共システム事業部官公ソリューション本部本部長 平成23年4月 同 情報・通信システム社公共システム事業部事業主管 平成24年10月 同 情報・通信システム社公共システム事業部事業主管兼公共イノベーション事業推進本部担当本部長 平成25年4月 日立公共システムエンジニアリング株式会社 取締役 平成25年11月 当社グループIT統括部付部長 平成26年1月 同 執行役（現職）	(注)	—
執行役		正村 勉	昭和34年12月10日生	昭和55年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 株式会社日立ソリューションズ）入社 平成22年4月 同 技術開発本部長 平成22年10月 株式会社日立ソリューションズ 技術開発統括本部技術開発本部長 平成24年4月 同 理事技術統括本部副統括本部長 平成25年4月 同 理事プラットフォームソリューション事業本部サービスビジネス事業部長 平成25年11月 当社グループIT統括部付部長 平成26年1月 同 執行役（現職）	(注)	—
執行役	コンプライアンス統括部長	小野寺 武	昭和33年3月28日生	昭和55年4月 郵政省入省 平成19年10月 当社経営企画部門コーポレート・コミュニケーション部長 平成22年4月 郵便局株式会社（現 日本郵便株式会社）関東支社長 平成24年10月 日本郵便株式会社 関東支社副支社長兼郵便局本部長 平成25年4月 同 関東支社長 平成26年4月 当社コンプライアンス統括部長 平成26年6月 同 執行役コンプライアンス統括部長（現職）	(注)	—
執行役	総務部長	泉 真美子	昭和33年11月30日生	昭和54年4月 郵政省入省 平成25年4月 当社総務・人事部担当部長 平成26年4月 同 総務部長 平成26年6月 同 執行役総務部長（現職）	(注)	—
計						—

(注) 平成26年3月期に係る定時株主総会後最初に開催された取締役会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、当社グループ各社がコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、当社が持株会社として以下の体制でグループ経営に臨むことにより、当社グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

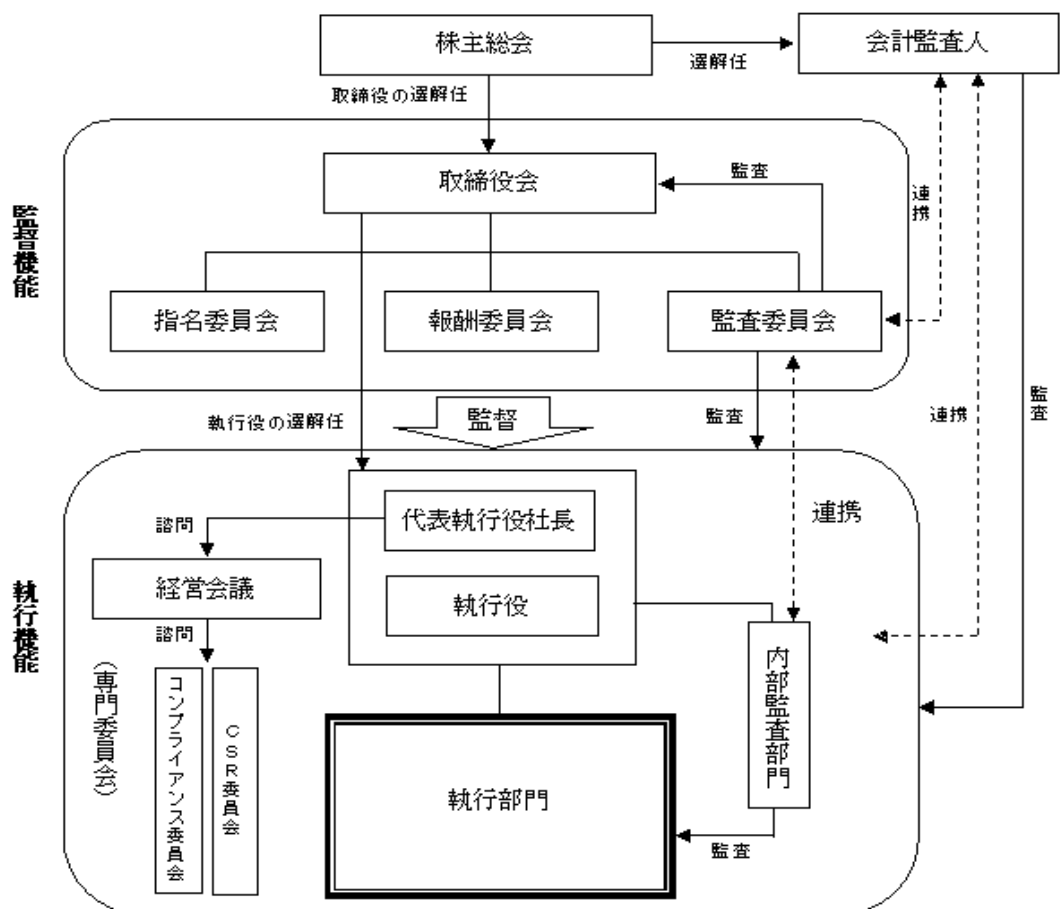
##### (a) 会社の機関の基本説明

当社は、グループ・ガバナンス体制を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した委員会設置会社としています。代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督し、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、執行役などの職務執行の監査、取締役及び執行役の個人別報酬の決定などを行っています。

また、当社は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。コンプライアンス委員会、CSR委員会の専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより、経営全体として課題解決に取り組みます。

##### (b) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について、基本方針を示すことにより当社グループ各社に態勢の整備を求めています。

また、当社グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

内部統制システムの構築に係る基本方針としては、以下のとおり取締役会で決議しております。

イ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との間でグループ経営管理契約を結ぶとともに、経営の重要事項に関して定めた各種グループ基本方針を提示し、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、事前承認又は報告を求める。

ii グループ内取引が適正に行われ、当社グループ各社の健全性に重大な影響を及ぼすことのないようグループ内取引に関する基本方針を定め、事業子会社に提示する。

ロ. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i 当社グループの経営理念、経営方針及び行動憲章を定め、当社グループ各社の役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、当社グループのコンプライアンス基本方針を定め、事業子会社に対しコンプライアンス態勢の基本的枠組みを提示する。

ii 当社グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

iii 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。また、当社グループのコンプライアンス基本方針に基づき、事業子会社にコンプライアンス・マニュアルの作成、研修の実施などによるコンプライアンスの徹底を求める。

iv 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループの行動憲章に基づき、当社グループ全体として断固対決する姿勢を持ち、反社会的勢力との一切の関係を遮断し排除する。また、平素から当社グループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとり、違法行為や不当要求行為等には毅然と対応する。

v 当社グループの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関する基本方針を定め、事業子会社に提示する。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署を設置し、当社グループの財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、監査委員会及び会計監査人に報告する。

vi 法令又は社内規則の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。

vii 被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施する。また、当社グループの内部監査基本方針に基づき、事業子会社に実効性のある内部監査を求めるとともに、内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等のモニタリングを行い、その結果を当社の経営会議及び監査委員会に報告する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i 当社グループのリスク管理基本方針を定め、事業子会社に対しリスク管理についての取組方針、リスク区分等を提示する。

ii 当社グループのリスク管理を統括する部署を設置し、当社グループが抱えるリスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、発生リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、当社グループのリスク管理の実施状況を、経営会議に報告する。

- iii 当社グループのリスク管理基本方針に加えて当社のリスクに関する管理方針及び管理規程により、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を定めて実施する。また、リスク管理に係る重要な事項は経営会議において審議する。
  - iv 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理態勢及び危機対応策等に関する当社グループの危機管理基本方針を定める。
- ニ. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 経営会議規則及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- ホ. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について審議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
  - ii 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。
- ヘ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。
- ト. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会事務局の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。
- チ. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
- i 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。
  - ii 執行役及び使用人は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
  - iii 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。
  - iv 執行役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。
- リ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 代表執行役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
  - ii 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
  - iii 監査委員会は、その職務の執行に当たり、事業子会社の監査委員会又は監査役と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

(d) 内部監査及び監査委員会監査の状況

当社は、被監査部門から独立した組織として監査部門を設置しており、監査部に27名（平成26年3月末時点）配置しております。

当社の内部監査は、当社グループの健全かつ適正な業務の運営に資するため、「日本郵政グループ内部監査基本方針」及び「日本郵政株式会社内部監査規程」等に基づき、当社グループの経営諸活動の遂行状況及び内部管理態勢等を適切性、有効性の観点から検証・評価しています。また、内部監査の実施に当たっては、監査委員会及び会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的かつ実効性ある内部監査の実現に努めています。

監査委員会は、社外取締役3名で構成しており、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であります。また、監査委員を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助するた

めに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置しております。

監査委員会は、監査方針及び監査計画を定め、監査部門等からの定期的報告、執行役への定期的ヒアリング及び監査委員会事務局スタッフを経営会議等の重要会議に陪席させ、その状況等の報告を受けること等を通じて執行役及び取締役の職務執行の監査を行っております。

また、監査委員会は、会計監査人から監査の結果及び監査の実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携の強化を図っております。

#### (e) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において、業務を執行した公認会計士は、徳田省三氏、武久善栄氏、小倉加奈子氏であります。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士13名、その他33名であります。

#### (f) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は、8名であります。各社外取締役と当社との人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

### ② リスク管理体制の整備状況

当社は、当社グループの持株会社として、当社グループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題の一つと認識し、グループリスク管理における基本的事項を「日本郵政グループリスク管理基本方針」に定め、当社グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

当社にリスク管理統括部を設置し、当社グループ各社が行うリスク管理に関する事項の報告・協議を通じて、当社グループ全体のリスクを把握・統括する体制を構築しています。

当社グループ各社のリスク管理の状況は定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢等の協議を行っています。

また、当社固有の業務に関するリスク管理体制や管理手法等の基本的事項を「日本郵政株式会社リスク管理基本方針」に定め、管理するリスク区分ごとにリスク管理部署を設置するとともに、当社リスク管理統括部が全体のリスクを統括的に管理しています。

### ③ 役員報酬の内容

#### (a) 社内役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取 締 役	0名	—
執 行 役	38名	490 (注) 2
計	38名	490

- (注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。  
2. 執行役に対する報酬等には、平成25年4月1日から平成25年6月20日をもって役員退職慰労金制度を廃止するまでに係る執行役に対する役員退職慰労引当金繰入額11百万円を含んでおります。  
3. 役員賞与はありません。

当社の取締役及び執行役の報酬等につきましては、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

#### イ. 報酬体系

- i 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- ii 当社の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- iii 当社の執行役が受ける報酬については、職責に応じた報酬を基準金額とし、同金額に個人別の評価を反映させた一部変動金額報酬を支給するものとする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

#### ロ. 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当社の現況を考慮し相応と思われる程度とする。

#### ハ. 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた金額を基準とし、同金額に事業計画の達成状況等により評価された結果を反映させた報酬を支給する。その基準金額の水準については執行役の職責の大きさと当社の現況を考慮し相応と思われる程度とし、変動幅については、年収比等適切な比率を設定する。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

なお、国家公務員からの出向者が執行役に就任した場合にあつては、当該執行役の退任時（退任後、引き続き国家公務員となる場合を除く。）に国家公務員としての在職期間を通算の上、社員の退職手当規程を準用して算出された退職慰労金を支給できるものとする。

#### (b) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等
報酬等の合計	20名	55

- (注) 1. 役員退職慰労金及び役員賞与はありません。  
2. 社外役員と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額としております。

#### ⑤ 取締役の定数

当社に、20名以内の取締役を置く旨を定款で定めております。

#### ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定

めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨及び補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	134	101	201	18
連結子会社	524	34	525	66
計	659	135	727	85

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは当社グループの再編に係る会計専門家からの助言委託、内部統制の整備及び評価のアドバイザーであります。

(b) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは内部統制の整備及び評価のアドバイザーであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査委員会の同意を得て、決定しております。

## 第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則及び保険業法施行規則に準拠しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

3. 当社は、日本郵政株式会社法施行規則第13条第2項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	10,862,494	※4 21,994,452
コールローン	2,041,185	2,073,594
債券貸借取引支払保証金	10,472,820	10,034,958
買入金銭債権	486,253	169,721
商品有価証券	247	278
金銭の信託	3,295,696	3,500,631
有価証券	※1, ※2, ※4, ※5 244,330,341	※1, ※2, ※4, ※5 235,623,120
貸出金	※3, ※6 16,659,553	※3, ※6 14,096,911
外国為替	3,051	30,659
その他資産	※4 1,175,289	※4 1,083,760
有形固定資産	※7, ※8 2,712,047	※7, ※8 2,665,243
建物	1,077,645	1,036,110
土地	1,447,840	1,445,909
建設仮勘定	15,679	27,838
その他の有形固定資産	170,881	155,384
無形固定資産	253,244	270,559
ソフトウェア	236,583	253,935
その他の無形固定資産	16,660	16,623
繰延税金資産	462,515	592,844
支払承諾見返	145,000	115,000
貸倒引当金	△ 6,765	△ 5,295
資産の部合計	292,892,975	292,246,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
貯金	※4, ※13 174,857,218	※4, ※13 175,291,979
保険契約準備金	84,746,052	80,799,941
支払備金	947,123	※10 831,690
責任準備金	※12 81,401,981	※10, ※12 77,745,490
契約者配当準備金	※9 2,396,947	※9 2,222,759
債券貸借取引受入担保金	※4 12,557,798	※4 14,370,767
外国為替	272	249
その他負債	3,384,192	3,678,082
賞与引当金	96,017	93,649
退職給付引当金	3,259,201	—
退職給付に係る負債	—	2,884,827
特別法上の準備金	522,872	614,233
価格変動準備金	※12 522,872	※12 614,233
繰延税金負債	876,152	1,009,058
支払承諾	※4 145,000	※4 115,000
負債の部合計	280,444,778	278,857,789
<b>純資産の部</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,503,856	4,503,856
利益剰余金	2,527,181	2,967,703
株主資本合計	10,531,037	10,971,559
その他有価証券評価差額金	2,292,561	2,750,463
繰延ヘッジ損益	△ 376,823	△ 596,892
為替換算調整勘定	—	66
退職給付に係る調整累計額	—	261,879
その他の包括利益累計額合計	1,915,738	2,415,517
少数株主持分	1,421	1,573
純資産の部合計	12,448,197	13,388,650
負債及び純資産の部合計	292,892,975	292,246,440

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	15,849,185	15,240,126
郵便事業収益	1,734,593	1,761,145
銀行事業収益	2,124,905	2,075,516
生命保険事業収益	11,834,831	11,233,998
その他経常収益	154,855	169,465
経常費用	14,626,617	14,136,522
業務費	12,164,888	11,640,717
人件費	2,283,878	2,300,355
減価償却費	162,440	175,682
その他経常費用	15,409	19,767
社会・地域貢献基金運用収益	2,527	—
社会・地域貢献基金運用収入	2,527	—
社会・地域貢献基金運用費用	0	—
経常利益	1,225,094	1,103,603
特別利益	1,969	1,811
固定資産処分益	412	371
移転補償料	436	495
関係会社清算益	352	—
受取補償金	622	932
その他の特別利益	144	12
特別損失	79,911	122,801
固定資産処分損	4,832	13,706
減損損失	5,584	13,655
特別法上の準備金繰入額	64,656	91,360
価格変動準備金繰入額	64,656	91,360
グループ再編関連費用	4,502	—
老朽化対策工事に係る損失	—	※2 974
その他の特別損失	335	3,104
契約者配当準備金繰入額	※1 307,427	※1 242,146
税金等調整前当期純利益	839,725	740,466
法人税、住民税及び事業税	446,519	381,825
法人税等調整額	△ 169,624	△ 120,582
法人税等合計	276,894	261,242
少数株主損益調整前当期純利益	562,831	479,224
少数株主利益	77	152
当期純利益	562,753	479,071

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	562,831	479,224
その他の包括利益	※1 988,940	※1 237,899
<sub>  </sub> 其他有価証券評価差額金	1,295,173	457,899
<sub>  </sub> 繰延ヘッジ損益	△ 306,233	△ 220,069
<sub>  </sub> 為替換算調整勘定	—	66
<sub>  </sub> 持分法適用会社に対する持分相当額	—	2
包括利益	1,551,771	717,123
(内訳)		
<sub>  </sub> 親会社株主に係る包括利益	1,551,694	716,970
<sub>  </sub> 少数株主に係る包括利益	77	152

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本				社会・地域 貢献基金	社会・地域 貢献基金 評価差額金
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計		
当期首残高	3,500,000	4,503,856	1,942,074	9,945,930	60,204	1,080
当期変動額						
剰余金の配当			△ 37,851	△ 37,851		
当期純利益			562,753	562,753		
社会・地域貢献基金			60,204	60,204		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△ 60,204	△ 1,080
当期変動額合計	—	—	585,106	585,106	△ 60,204	△ 1,080
当期末残高	3,500,000	4,503,856	2,527,181	10,531,037	—	—

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	997,387	△ 70,589	926,797	1,345	10,935,358
当期変動額					
剰余金の配当					△ 37,851
当期純利益					562,753
社会・地域貢献基金					60,204
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,295,173	△ 306,233	988,940	76	927,731
当期変動額合計	1,295,173	△ 306,233	988,940	76	1,512,838
当期末残高	2,292,561	△ 376,823	1,915,738	1,421	12,448,197

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,527,181	10,531,037
当期変動額				
剰余金の配当			△ 38,550	△ 38,550
当期純利益			479,071	479,071
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	440,521	440,521
当期末残高	3,500,000	4,503,856	2,967,703	10,971,559

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,292,561	△ 376,823	—	—	1,915,738	1,421	12,448,197
当期変動額							
剰余金の配当							△ 38,550
当期純利益							479,071
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	457,902	△ 220,069	66	261,879	499,778	152	499,931
当期変動額合計	457,902	△ 220,069	66	261,879	499,778	152	940,452
当期末残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,388,650

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	839,725	740,466
減価償却費	162,440	175,682
減損損失	5,584	13,655
持分法による投資損益 (△は益)	△ 22	△ 12
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 48,611	△ 115,432
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 3,741,858	△ 3,656,490
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,008	4,627
契約者配当準備金繰入額	307,427	242,146
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,458	△ 1,470
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,625	△ 2,367
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 122,314	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△ 374,374
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	64,656	91,360
受取利息及び受取配当金	△ 1,501,699	△ 1,459,322
支払利息	3,790	5,008
資金運用収益	△ 1,876,142	△ 1,827,610
資金調達費用	349,299	361,245
有価証券関係損益 (△)	△ 84,828	△ 66,359
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 80,281	△ 113,593
為替差損益 (△は益)	△ 96,943	△ 281,267
固定資産処分損益 (△は益)	4,354	13,354
グループ再編関連費用	4,502	—
貸出金の純増 (△) 減	165,141	890,310
貯金の純増減 (△)	423,206	434,761
譲渡性預け金の純増 (△) 減	△ 50,000	20,000
コールローン等の純増 (△) 減	△ 595,419	△ 9,577
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△ 2,362,705	928,763
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,141,147	1,224,351
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 421	△ 27,608
外国為替 (負債) の純増減 (△)	119	△ 23
資金運用による収入	2,064,065	2,012,796
資金調達による支出	△ 172,227	△ 205,712
その他	△ 40,514	166,840
小計	△ 5,224,352	△ 815,849
利息及び配当金の受取額	1,583,241	1,654,629
利息の支払額	△ 3,791	△ 4,957
契約者配当金の支払額	△ 430,448	△ 420,523
法人税等の支払額	△ 508,261	△ 394,466
その他	△ 363	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,583,976	18,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△ 715
コールローンの取得による支出	△ 30,330,152	△ 32,758,125
コールローンの償還による収入	30,724,414	32,731,552
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,044,334	△ 2,746,495
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,632,157	3,066,421
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	313,935	97,715
有価証券の取得による支出	△ 87,757,707	△ 41,594,136
有価証券の売却による収入	5,224,515	4,029,294
有価証券の償還による収入	91,598,170	46,827,862
金銭の信託の増加による支出	△ 766,930	△ 459,900
金銭の信託の減少による収入	959,112	564,939
貸付けによる支出	△ 1,802,877	△ 1,610,723
貸付金の回収による収入	3,034,930	3,273,670
有形固定資産の取得による支出	△ 70,636	△ 76,047
有形固定資産の売却による収入	1,598	1,437
無形固定資産の取得による支出	△ 88,083	△ 84,912
その他	△ 196,540	△ 81,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,431,572	11,180,189
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	4,370	4,050
借入金の返済による支出	△ 3,734	△ 4,489
配当金の支払額	△ 37,851	△ 38,550
少数株主への配当金の支払額	△ 1	—
その他	△ 2,019	△ 1,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,236	△ 40,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	687	661
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,809,046	11,159,277
現金及び現金同等物の期首残高	4,561,347	10,370,394
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,370,394	※1 21,529,671



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 16社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、郵便（中国）国際物流有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 3社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社

なお、株式会社ジェイエイフーズおおいたは、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日

12月末日 1社

3月末日 15社

#### (2) 12月末日を決算日とする連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による

原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～50年

その他： 2年～75年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第63号）により、平成25年8月1日を施行期日として恩給期間に係る給付が将来減額されることとなりました。これに伴い、必要な情報の提供を受けて影響額の算定を行った結果、退職給付債務が減額されることにより過去勤務費用が117,175百万円発生し、当該過去勤務費用については、平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (9) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

##### ② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資（銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。）であります。

(13) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、前連結会計年度171,491百万円、当連結会計年度175,129百万円であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,884,827百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,020百万円減少し、繰延税金負債が2,548百万円増加したほか、その他の包括利益累計額が261,879百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が256,948百万円減少する予定です。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株 式	988 百万円	1,067 百万円

※2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の  
国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	－ 百万円	100,660 百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け  
入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のと  
りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有して いる有価証券	10,481,321 百万円	10,031,422 百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前連結会計年度末  
及び当連結会計年度末において、ありません。

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	40,056,297 百万円	38,315,526 百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	29,974,390 〃	26,038,039 〃
債券貸借取引受入担保金	12,557,798 〃	14,370,767 〃
支払承諾	145,000 〃	115,000 〃

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のも  
のを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	4,900,389 百万円	5,960,168 百万円
現金預け金	－ 百万円	30 百万円
その他資産	129 百万円	129 百万円

※5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	23,508,816 百万円	17,953,667 百万円
時価	24,927,941 百万円	19,052,820 百万円

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ・簡易生命保険契約商品区分
- ・かんぽ生命保険契約（一般）商品区分
- ・かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分

※6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	7,735 百万円	2,735 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	5,000 百万円	－ 百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	－ 百万円	1,250 百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	819,052 百万円	910,337 百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	6,414 百万円	62,214 百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(9 百万円)	(55,799 百万円)

※9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期首残高	2,511,441 百万円	2,396,947 百万円
契約者配当金支払額	430,448 "	420,523 "
利息による増加等	9,008 "	4,627 "
年金買増しによる減少	481 "	438 "
契約者配当準備金繰入額	307,427 "	242,146 "
期末残高	2,396,947 "	2,222,759 "

- ※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
－ 百万円	82 百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
－ 百万円	183 百万円

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
14,672 百万円	18,834 百万円

- ※12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。当該積み立てを行った金額及び受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金、価格変動準備金の積立額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
責任準備金（危険準備金を除く）	64,325,970 百万円	57,879,628 百万円
危険準備金	2,514,762 百万円	2,350,030 百万円
価格変動準備金	480,865 百万円	554,723 百万円

- ※13. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	5,625 百万円	4,332 百万円
1年超	6,822 百万円	6,742 百万円

15. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
114,975 百万円	113,858 百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。



(連結損益計算書関係)

- ※1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
契約者配当準備金繰入額	281,642 百万円	222,812 百万円

- ※2. これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、当連結会計年度から、特別損失として「老朽化対策工事に係る損失」を 974 百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,039,494 百万円	813,880 百万円
組替調整額	△ 35,257 "	△ 114,528 "
税効果調整前	2,004,236 "	699,352 "
税効果額	△ 709,063 "	△ 241,453 "
その他有価証券評価差額金	1,295,173 "	457,899 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△ 544,109 "	△ 494,241 "
組替調整額	70,759 "	156,509 "
資産の取得原価調整額	△ 2,456 "	△ 4,199 "
税効果調整前	△ 475,806 "	△ 341,931 "
税効果額	169,573 "	121,862 "
繰延ヘッジ損益	△ 306,233 "	△ 220,069 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	— "	66 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	— "	2 "
その他の包括利益合計	988,940 "	237,899 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 取締役会	普通株式	37,851	252.34	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月 22日 取締役会	普通株式	38,550	利益剰余金	257.00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月 21日 取締役会	普通株式	43,500	利益剰余金	290.00	平成26年3月 31日	平成26年6月 25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	10,862,494 百万円	21,994,452 百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における 譲渡性預け金	△ 635,000 "	△ 615,000 "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	142,900 "	151,000 "
預入期間が3カ月を超える預け金	— "	△ 781 "
現金及び現金同等物	<u>10,370,394 "</u>	<u>21,529,671 "</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として動産であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,865	967
1年超	1,005	96
合計	2,870	1,064

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	—	10,633
1年超	—	45,459
合計	—	56,093

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク、信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

##### ① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (a) 銀行子会社

銀行子会社は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

主要な市場リスクに係るリスク変数（金利、為替、株価）の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コール

ローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

銀行子会社ではVaRの算定に当たって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 240 営業日(1年相当)、片側 99%の信頼水準、観測期間 1,200 日(5年相当))を採用しております。なお、当連結会計年度より、より実態に即し精度を向上させるため、負債側について内部モデルの高度化を図っております。また、従前は信用リスクとして認識していた社債等の信用スプレッド変動が資産の現在価値に影響を与えるリスクについては、市場リスクとして認識する方法に変更しております。前連結会計年度末(平成 25 年 3 月 31 日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 1,502,106 百万円であります。当連結会計年度末(平成 26 年 3 月 31 日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 2,692,520 百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的な側面から金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

## (b) 保険子会社

### イ. 価格変動リスクの管理

保険子会社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

### ロ. 為替変動リスクの管理

前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。

### ハ. 金利変動リスクの管理

ALMの考え方に基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

## ニ. デリバティブ取引

デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,862,494	10,862,494	—
(2) コールローン	2,041,185	2,041,185	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,472,820	10,472,820	—
(4) 買入金銭債権	486,253	486,253	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	247	247	—
(6) 金銭の信託	3,295,696	3,295,696	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	142,011,437	148,923,078	6,911,641
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124
その他有価証券	78,668,961	78,668,961	—
(8) 貸出金	16,659,553		
貸倒引当金（*1）	△ 270		
	16,659,282	17,848,864	1,189,581
資産計	288,007,196	297,527,543	9,520,347
(1) 貯金	174,857,218	175,616,835	759,617
(2) 債券貸借取引受入担保金	12,557,798	12,557,798	—
負債計	187,415,016	188,174,634	759,617
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(680,805)	(680,805)	—
デリバティブ取引計	(680,816)	(680,816)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	21,994,452	21,994,452	—
(2) コールローン	2,073,594	2,073,594	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,034,958	10,034,958	—
(4) 買入金銭債権	169,721	169,721	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	278	278	—
(6) 金銭の信託	3,500,631	3,500,631	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	134,875,084	140,527,456	5,652,372
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152
その他有価証券	82,653,215	82,653,215	—
(8) 貸出金	14,096,911		
貸倒引当金（*1）	△ 208		
	14,096,702	15,138,720	1,042,017
資産計	287,352,306	295,145,848	7,793,542
(1) 貯金	175,291,979	175,946,708	654,728
(2) 債券貸借取引受入担保金	14,370,767	14,370,767	—
負債計	189,662,747	190,317,476	654,728
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,001,481)	(1,001,481)	—
デリバティブ取引計	(1,001,339)	(1,001,339)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。



(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*)	141,126	141,152
合計	141,126	141,152

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,707,629	—	—	—	—	—
コールローン	2,041,185	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	10,472,820	—	—	—	—	—
買入金銭債権	407,409	986	3,126	11,800	10,000	50,613
有価証券	41,712,084	60,917,943	43,254,703	25,856,620	36,093,239	29,038,028
満期保有目的の債券	20,665,599	40,429,276	26,040,605	14,807,335	19,089,088	20,446,710
うち国債	18,673,600	37,450,300	21,866,740	11,158,545	15,366,900	19,500,300
地方債	936,208	974,007	1,797,289	1,750,462	2,706,340	683,960
社債	966,936	1,936,477	2,312,264	1,865,895	917,848	262,450
その他	88,854	68,490	64,311	32,433	98,000	—
責任準備金対応債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000
うち国債	3,212,200	3,612,160	6,692,800	1,649,800	2,036,900	4,535,200
地方債	487,104	452,928	26,447	72,266	111,155	65,000
社債	229,582	75,726	—	18,406	51,111	25,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	17,117,598	16,347,852	10,494,850	9,308,812	14,804,984	3,965,318
うち国債	14,106,528	9,008,817	4,771,416	5,010,511	11,563,767	2,317,500
地方債	264,482	1,056,054	764,393	1,182,542	926,900	35,804
短期社債	549,000	—	—	—	—	—
社債	980,082	2,562,566	1,524,469	1,479,700	791,140	1,478,452
その他	1,217,505	3,720,414	3,434,572	1,636,058	1,523,176	133,562
貸出金	3,897,949	2,926,846	2,385,981	2,061,296	2,373,742	3,008,457
合計	68,239,077	63,845,776	45,643,811	27,929,716	38,476,982	32,097,099

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	20,935,334	—	—	—	—	—
コールローン	2,073,594	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	10,034,958	—	—	—	—	—
買入金銭債権	81,063	1,378	13,761	10,000	7,000	54,400
有価証券	39,360,521	55,843,874	36,307,817	24,341,200	38,320,312	30,266,476
満期保有目的の債券	27,338,868	33,550,436	19,485,905	9,829,264	21,284,129	22,847,540
うち国債	25,846,800	29,870,340	14,895,445	7,138,500	17,693,900	21,574,200
地方債	496,522	1,441,641	1,878,440	1,827,595	2,310,376	873,590
社債	966,909	2,166,769	2,679,542	732,736	1,279,853	399,750
その他	28,637	71,686	32,478	130,433	—	—
責任準備金対応債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,792	2,732,196	4,056,700
うち国債	775,100	4,640,560	3,535,900	1,492,300	2,484,100	3,962,400
地方債	163,575	189,861	50,394	73,312	205,885	66,500
社債	75,726	—	18,831	18,180	42,211	27,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	11,007,251	17,463,015	13,216,786	12,928,143	14,303,986	3,362,236
うち国債	6,852,740	9,834,080	5,086,566	7,779,879	11,697,389	1,788,000
地方債	510,063	1,112,685	1,239,611	1,545,805	514,243	33,706
短期社債	334,000	—	—	—	—	—
社債	1,326,122	1,998,408	2,119,191	1,425,378	440,520	1,508,662
その他	1,984,325	4,517,841	4,771,416	2,177,080	1,651,834	31,867
貸出金	2,579,870	2,801,100	2,183,133	1,899,461	2,136,635	2,492,467
合計	75,065,341	58,646,353	38,504,713	26,250,661	40,463,948	32,813,344

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	78,527,380	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	—
債券貸借取引受入担保金	12,557,798	—	—	—	—	—
合計	91,085,179	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	—

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	74,709,231	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	—
債券貸借取引受入担保金	14,370,767	—	—	—	—	—
合計	89,079,998	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	—

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありませぬ。

当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありませぬ。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	122,967,971	129,001,785	6,033,813
	地方債	8,846,109	9,335,878	489,768
	社債	8,190,481	8,565,445	374,964
	その他	352,090	402,984	50,894
	小計	140,356,652	147,306,094	6,949,441
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	1,568,406	1,568,344	△ 62
	地方債	7,300	7,299	△ 0
	社債	79,078	79,050	△ 27
	その他	—	—	—
	小計	1,654,784	1,654,693	△ 90
合計		142,011,437	148,960,788	6,949,350

当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	114,982,371	119,922,919	4,940,548
	地方債	8,709,765	9,115,202	405,436
	社債	7,991,710	8,290,168	298,458
	その他	263,235	329,613	66,378
	小計	131,947,082	137,657,903	5,710,821
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	2,564,947	2,561,639	△ 3,308
	地方債	125,077	124,177	△ 899
	社債	237,976	237,723	△ 253
	その他	—	—	—
	小計	2,928,001	2,923,540	△ 4,461
合計		134,875,084	140,581,444	5,706,359

### 3. 責任準備金対応債券

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878
	社債	401,444	409,304	7,860
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		23,508,816	24,927,941	1,419,124

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940
	地方債	652,123	670,555	18,431
	社債	174,853	178,935	4,081
	小計	17,610,495	18,710,949	1,100,453
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	233,293	232,257	△ 1,036
	地方債	100,614	100,372	△ 241
	社債	9,263	9,240	△ 23
	小計	343,171	341,870	△ 1,300
合計		17,953,667	19,052,820	1,099,152

4. その他有価証券

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,352	5,727	625
	債券	55,083,101	53,369,160	1,713,940
	国債	42,100,473	40,817,157	1,283,316
	地方債	4,381,423	4,232,890	148,533
	短期社債	—	—	—
	社債	8,601,203	8,319,113	282,090
	その他	15,075,722	13,594,235	1,481,486
	小計	70,165,176	66,969,123	3,196,052
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	12,380	13,250	△ 869
	債券	7,276,240	7,302,357	△ 26,116
	国債	6,159,424	6,159,931	△ 507
	地方債	52,198	52,237	△ 38
	短期社債	548,975	548,975	—
	社債	515,642	541,212	△ 25,569
	その他	2,702,517	2,726,225	△ 23,707
	小計	9,991,138	10,041,833	△ 50,694
合計		80,156,315	77,010,956	3,145,358

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	20,813	16,728	4,085
	債券	55,968,385	54,431,554	1,536,830
	国債	42,591,140	41,414,466	1,176,674
	地方債	4,864,598	4,741,977	122,621
	短期社債	—	—	—
	社債	8,512,646	8,275,111	237,535
	その他	22,288,803	19,960,802	2,328,001
	小計	78,278,003	74,409,085	3,868,917
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	408	486	△ 78
	債券	2,945,039	2,957,468	△ 12,428
	国債	1,773,535	1,773,686	△ 150
	地方債	271,980	272,391	△ 411
	短期社債	333,979	333,979	—
	社債	565,544	577,410	△ 11,865
	その他	2,918,785	2,930,949	△ 12,164
	小計	5,864,233	5,888,904	△ 24,671
合計		84,142,236	80,297,989	3,844,246

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	972,574	973,195	621	—	—	—
合計	972,574	973,195	621	—	—	—

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却であります。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
国債	1,670,332	50,287	—
地方債	261,591	6,809	—
社債	128,559	3,223	—
合計	2,060,482	60,319	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
国債	1,962,621	68,754	—
地方債	109,350	2,212	—
合計	2,071,972	70,967	—

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	1,534,346	15,427	19,743
国債	1,398,345	14,318	—
社債	136,000	1,109	19,743
その他	657,111	32,000	3,159
合計	2,191,458	47,428	22,902

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,983	1,226	7
債券	1,582,285	8,974	11,344
国債	1,560,117	8,484	8,277
社債	22,168	489	3,066
その他	369,797	340	13,592
合計	1,955,066	10,541	24,944



8. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

保有目的が変更となった有価証券はありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

保有目的が変更となった有価証券はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,295,696	2,754,703	540,992	558,965	△ 17,973

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,500,631	2,762,362	738,268	747,393	△ 9,124

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	1,628	—	△ 11	△ 11
	合計	—	—	△ 11	△ 11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	10,267	—	141	141
	合計	—	—	141	141

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券、 貯金	1,050,000	—	801
	受取変動・支払固定		2,836,790	2,836,790	△ 236,571
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	92,980	78,380	(注) 3.
合計		—	—	—	△ 235,770

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券、 貸出金	9,950	9,950	16
	受取変動・支払固定		2,913,747	2,913,747	△ 201,753
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	102,780	85,400	(注) 3.
合計		—	—	—	△ 201,737

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	2,261,381	2,125,693	△ 374,319
	為替予約		375,757	244,301	△ 32,290
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ	有価証券	80,198	59,220	(注) 3.
	為替予約		189,995	115,726	
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	為替予約	有価証券	1,061,847	—	△ 38,424
合計		—	—	—	△ 445,035

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	2,721,308	2,175,135	△ 718,218
	為替予約		244,301	153,648	△ 62,151
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ	有価証券	59,220	59,220	(注) 3.
	為替予約		115,726	82,388	
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	為替予約	有価証券	1,518,394	—	△ 19,374
合計		—	—	—	△ 799,744

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	
退職給付債務 (A)	△ 3,113,194	
年金資産 (B)	10,669	
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 3,102,525	
未認識数理計算上の差異 (D)	△ 154,883	
未認識過去勤務債務 (E)	△ 1,792	
連結貸借対照表計上額の純額 (F)=(C)+(D)+(E)	△ 3,259,201	
退職給付引当金 (G)=(F)	△ 3,259,201	

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	
勤務費用	115,541	
利息費用	54,561	
期待運用収益	△ 205	
過去勤務債務の費用処理額	△ 492	
数理計算上の差異の費用処理額	△ 12,497	
その他	△ 25	
退職給付費用	156,881	

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

0.6%~1.7%

(2) 期待運用収益率

2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8年~14年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年~14年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,113,194	百万円
勤務費用	111,364	
利息費用	51,105	
数理計算上の差異の当期発生額	△ 15,368	
退職給付の支払額	△ 247,589	
過去勤務費用の発生額	△ 117,175	
退職給付債務の期末残高	2,895,530	

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,669	百万円
期待運用収益	220	
数理計算上の差異の当期発生額	437	
事業主からの拠出額	1,267	
退職給付の支払額	△ 1,891	
年金資産の期末残高	10,702	

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,905	百万円
年金資産	△ 10,702	
	1,202	
非積立型制度の退職給付債務	2,883,624	
退職一時金	2,251,384	
整理資源	630,724	
恩給負担金	1,515	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,884,827	
退職給付に係る負債	2,884,827	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,884,827	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	111,364	百万円
利息費用	51,105	
期待運用収益	△ 220	
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,904	
過去勤務費用の費用処理額	△ 8,304	
その他	29	
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>138,069</u>	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	110,663	百万円
未認識数理計算上の差異	154,785	
合計	<u>265,448</u>	

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52	%
株式	21	
現金及び預金	1	
その他	26	
合計	<u>100</u>	

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6~1.7	%
長期期待運用収益率	2.0	%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,167,301 百万円	— 百万円
退職給付に係る負債	—	1,025,771
責任準備金	375,640	485,089
支払備金	53,247	53,823
賞与引当金	36,393	33,250
価格変動準備金	71,826	106,845
繰延ヘッジ損益	208,661	330,528
その他	180,396	163,924
繰延税金資産小計	2,093,467	2,199,234
評価性引当額	△ 1,226,847	△ 1,090,571
繰延税金資産合計	866,619	1,108,662
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,264,264	△ 1,505,332
その他	△ 15,992	△ 19,545
繰延税金負債合計	△ 1,280,256	△ 1,524,877
繰延税金資産（負債）の純額	△ 413,636 百万円	△ 416,214 百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.7	△ 0.6
評価性引当額の増減	△ 5.2	△ 5.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.0
当期と翌期以降の税率差異による影響	1.3	1.6
その他	△ 0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0 %	35.3 %

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は5,233百万円減少、繰延税金負債は2,927百万円減少し、法人税等調整額は7,354百万円増加しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～40年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	4,586 百万円	4,895 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10 百万円	101 百万円
時の経過による調整額	57 百万円	57 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 274 百万円	△ 312 百万円
その他増減額 (△は減少)	516 百万円	5,153 百万円
期末残高	4,895 百万円	9,895 百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を保有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は973百万円(主な賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は業務費及びその他経常費用に計上)、売却損益は△4,574百万円(業務費及び特別損益に計上)、減損損失は2,982百万円(特別損益に計上)、その他の特別損失は36百万円であり、平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,567百万円(主な賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は減価償却費に計上)、売却損益は303百万円(特別損益に計上)、減損損失は3,788百万円(特別損益に計上)、その他の特別損失は293百万円であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	104,695	399,541
期中増減額	294,845	△ 1,306
期末残高	399,541	398,234
期末時価	353,104	365,358

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。  
3. 賃貸商業施設等の開発中の不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末63,557百万円、当連結会計年度末62,534百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便事業セグメント、郵便局事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便事業・物流業」及び「郵便局事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	郵便事業・ 物流業	郵便局事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	1,739,570	90,740	2,124,905	11,834,831	15,790,047	59,137	15,849,185
セグメント間の内部経 常収益	60,657	1,184,953	1,005	113	1,246,730	213,596	1,460,327
計	1,800,227	1,275,694	2,125,910	11,834,945	17,036,778	272,734	17,309,512
セグメント利益	49,215	33,551	593,557	528,946	1,205,271	125,301	1,330,573
セグメント資産	1,913,110	3,013,407	199,840,670	90,463,501	295,230,689	9,712,785	304,943,474
その他の項目							
減価償却費	60,187	30,026	25,812	34,390	150,416	12,185	162,602
のれんの償却額	—	—	—	—	—	4	4
受取利息、利息及び配 当金収入又は資金運用 収益	267	626	1,876,142	1,500,194	3,377,230	138	3,377,369
支払利息又は資金調達 費用	25	0	349,831	3,753	353,610	11	353,621
持分法投資利益	—	—	22	—	22	—	22
特別利益	572	598	—	127	1,298	670	1,969
特別損失	3,819	2,996	1,983	67,107	75,906	4,018	79,924
固定資産処分損	830	893	874	1,958	4,557	284	4,841
減損損失	1,363	1,018	606	—	2,988	2,599	5,588
価格変動準備金繰入 額	—	—	—	64,656	64,656	—	64,656
税金費用	16,818	1,566	217,604	63,861	299,851	△ 22,957	276,894
持分法適用会社への投 資額	—	—	923	—	923	—	923
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	43,285	30,679	22,104	39,746	135,815	15,827	151,642

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（105,353百万円）が含まれております。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	郵便事業・ 物流業	郵便局事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	1,767,818	104,203	2,075,516	11,233,998	15,181,537	58,588	15,240,126
セグメント間の内部経 常収益	54,103	1,169,984	897	106	1,225,092	229,210	1,454,303
計	1,821,922	1,274,188	2,076,414	11,234,105	16,406,630	287,799	16,694,429
セグメント利益	18,540	39,236	565,084	462,748	1,085,610	148,144	1,233,755
セグメント資産	2,017,207	2,893,901	202,512,860	87,092,800	294,516,769	9,753,351	304,270,121
その他の項目							
減価償却費	63,904	34,095	33,480	34,074	165,555	10,211	175,766
のれんの償却額	—	—	—	—	—	4	4
受取利息、利息及び配 当金収入又は資金運用 収益	926	559	1,827,610	1,458,190	3,287,286	148	3,287,434
支払利息又は資金調達 費用	37	0	361,747	4,963	366,748	6	366,755
持分法投資利益又は損 失（△）	—	23	△ 11	—	12	—	12
特別利益	378	972	—	—	1,351	459	1,811
特別損失	5,914	5,551	628	100,030	112,124	11,210	123,335
固定資産処分損	1,993	1,111	562	8,670	12,338	1,374	13,712
減損損失	374	3,375	65	—	3,815	9,836	13,652
価格変動準備金繰入 額	—	—	—	91,360	91,360	—	91,360
税金費用	△ 865	12,294	209,802	57,769	279,000	△ 17,757	261,242
持分法適用会社への投 資額	—	90	912	—	1,002	—	1,002
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	38,687	25,011	17,700	58,915	140,315	27,114	167,429

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（131,253百万円）が含まれております。

#### 4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,036,778	16,406,630
「その他」の区分の経常収益	272,734	287,799
セグメント間取引消去	△ 1,460,327	△ 1,454,303
連結損益計算書の経常収益	15,849,185	15,240,126

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

## (2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,205,271	1,085,610
「その他」の区分の利益	125,301	148,144
セグメント間取引消去	△ 105,478	△ 130,151
連結損益計算書の経常利益	1,225,094	1,103,603

## (3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	295,230,689	294,516,769
「その他」の区分の資産	9,712,785	9,753,351
セグメント間取引消去	△ 12,050,499	△ 12,023,681
連結貸借対照表の資産合計	292,892,975	292,246,440

## (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	150,416	165,555	12,185	10,211	△ 161	△ 84	162,440	175,682
のれんの償却額	—	—	4	4	—	—	4	4
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	3,377,230	3,287,286	138	148	△ 532	△ 501	3,376,837	3,286,933
支払利息又は資金調達費用	353,610	366,748	11	6	△ 532	△ 501	353,089	366,253
持分法投資利益	22	12	—	—	—	—	22	12
特別利益	1,298	1,351	670	459	0	—	1,969	1,811
特別損失	75,906	112,124	4,018	11,210	△ 12	△ 534	79,911	122,801
固定資産処分損	4,557	12,338	284	1,374	△ 9	△ 5	4,832	13,706
減損損失	2,988	3,815	2,599	9,836	△ 3	3	5,584	13,655
価格変動準備金繰入額	64,656	91,360	—	—	—	—	64,656	91,360
税金費用	299,851	279,000	△ 22,957	△ 17,757	—	—	276,894	261,242
持分法適用会社への投資額	923	1,002	—	—	—	—	923	1,002
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	135,815	140,315	15,827	27,114	△ 177	△ 198	151,464	167,231

### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

#### 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

#### 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものではありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	円	82,978.51	89,247.18
1株当たり当期純利益金額	円	3,751.69	3,193.81

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	12,448,197	13,388,650
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,421	1,573
うち少数株主持分	百万円	1,421	1,573
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	12,446,776	13,387,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	150,000	150,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益	百万円	562,753	479,071
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	562,753	479,071
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000	150,000

## (会計方針の変更)

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1,745円86銭増加しております。

## (重要な後発事象)

## (資本準備金の減少)

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会において、平成26年6月25日開催の定時株主総会に資本準備金の減少に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

## (1) 目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、資本準備金の減少を行うこととしました。

## (2) 資本準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるものです。

## ① 減少する資本準備金の額

資本準備金 4,503,856,095,788 円のうち、3,628,856,095,788 円

## ② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,628,856,095,788 円

## (3) 資本準備金の減少の効力発生日

平成26年12月1日（予定）



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,364	925	0.71	—
借入金	1,364	925	0.71	平成26年4月～ 平成30年4月
リース債務	3,521	3,643	—	平成26年4月～ 平成36年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
 2. 一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」の欄に記載を行っておりません。  
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	750	50	50	50	25
リース債務(百万円)	910	674	551	505	409

借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「その他負債」中の借入金及びリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益 (百万円)	3,772,076	7,538,261	11,434,062	15,240,126
税金等調整前四 半期(当期)純 利益金額 (百万円)	218,247	341,122	574,850	740,466
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	161,906	219,805	394,256	479,071
1株当たり四半 期(当期)純利 益金額(円)	1,079.38	1,465.37	2,628.38	3,193.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半 期純利益金額 (円)	1,079.38	385.99	1,163.01	565.44

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※1	179,049	※1	195,114
未収入金	※1	164,507	※1	176,642
有価証券		4,800		—
たな卸資産	※2	618	※2	615
短期貸付金	※1	300	※1	31,620
前払費用	※1	64	※1	69
その他	※1	535	※1	857
貸倒引当金		△ 9		△ 10
流動資産合計		349,865		404,908
固定資産				
有形固定資産				
建物		38,033		37,460
構築物		690		704
機械装置		627		694
車両運搬具		117		108
工具器具備品		16,635		5,083
土地		92,381		92,249
建設仮勘定		955	※3	600
有形固定資産合計		149,441		136,902
無形固定資産				
ソフトウェア		5,641		1,590
その他		338		332
無形固定資産合計		5,980		1,922
投資その他の資産				
関係会社株式		9,195,299		9,195,299
長期貸付金	※1	10,420		—
長期前払費用		57		84
破産更生債権等		116		120
その他	※4	106	※1, ※4	1,011
貸倒引当金		△ 116		△ 120
投資その他の資産合計		9,205,883		9,196,395
固定資産合計		9,361,305		9,335,220
資産合計		9,711,170		9,740,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	※1 18,933	※1 19,026
未払法人税等	159,151	152,891
未払消費税等	82	—
未払費用	※1 3,231	※1 3,169
賞与引当金	1,754	1,746
ポイント引当金	452	472
その他	※1 1,247	※1 1,093
流動負債合計	184,854	178,399
固定負債		
退職給付引当金	897,775	817,712
役員退職慰労引当金	149	—
公務災害補償引当金	23,466	22,550
その他	2,080	2,081
固定負債合計	923,471	842,344
負債合計	1,108,326	1,020,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	4,503,856	4,503,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	598,987	715,528
利益剰余金合計	598,987	715,528
株主資本合計	8,602,843	8,719,384
純資産合計	8,602,843	8,719,384
負債純資産合計	9,711,170	9,740,129

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
営業収益				
関係会社受入手数料	※1	10,317	※1	10,348
関係会社受取配当金	※1	105,353	※1	131,253
受託業務収益	※1	65,092	※1	52,541
貯金旧勘定交付金	※1	27,009	※1	22,069
医業収益		25,252		24,902
宿泊事業収益		32,278		31,874
営業収益合計		265,304		272,988
営業費用				
受託業務費用		57,258		50,426
医業費用		30,098		30,683
宿泊事業費用		33,693		33,725
管理費	※2	23,047	※2	12,150
営業費用合計	※1	144,096	※1	126,985
営業利益		121,207		146,002
営業外収益				
受取賃貸料		2,733		2,599
その他		665		731
営業外収益合計	※1	3,398	※1	3,331
営業外費用				
支払利息		11		6
賃貸費用		1,044		1,162
その他		411	※1	327
営業外費用合計		1,466		1,496
社会・地域貢献基金運用収益				
社会・地域貢献基金運用収入		2,527		—
社会・地域貢献基金運用費用		0		—
社会・地域貢献基金運用収益合計		2,527		—
経常利益		125,666		147,837
特別利益				
受取補償金		622		443
その他		48		15
特別利益合計		670		459
特別損失				
固定資産除却損		267		1,372
減損損失		2,599		9,836
グループ再編関連費用	※1	1,028		—
その他		106		—
特別損失合計		4,002		11,209
税引前当期純利益		122,335		137,088
法人税、住民税及び事業税		△ 9		△ 18,001
法人税等調整額		△ 22,883		—
法人税等合計		△ 22,893		△ 18,001
当期純利益		145,228		155,090

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	431,406	431,406	8,435,262
当期変動額						
剰余金の配当				△ 37,851	△ 37,851	△ 37,851
当期純利益				145,228	145,228	145,228
社会・地域貢献基金				60,204	60,204	60,204
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	167,581	167,581	167,581
当期末残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	598,987	598,987	8,602,843

	社会・地域 貢献基金	社会・地域 貢献基金 評価差額金	純資産 合計
当期首残高	60,204	1,080	8,496,547
当期変動額			
剰余金の配当			△ 37,851
当期純利益			145,228
社会・地域貢献基金			60,204
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 60,204	△ 1,080	△ 61,284
当期変動額合計	△ 60,204	△ 1,080	106,296
当期末残高	—	—	8,602,843

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	598,987	598,987	8,602,843	8,602,843
当期変動額							
剰余金の配当				△ 38,550	△ 38,550	△ 38,550	△ 38,550
当期純利益				155,090	155,090	155,090	155,090
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	116,540	116,540	116,540	116,540
当期末残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	715,528	715,528	8,719,384	8,719,384

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年 ～ 50年

その他： 2年 ～ 60年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職し



た者の昭和 33 年 12 月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 63 号）により、平成 25 年 8 月 1 日を施行期日として恩給期間に係る給付が将来減額されることとなりました。これに伴い、必要な情報の提供を受けて影響額の算定を行った結果、退職給付債務が減額されることにより過去勤務費用が 117,175 百万円発生し、当該過去勤務費用については、平均残余支給期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 33 年 12 月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「災害損失引当金」（当事業年度は 246 百万円）は、金額的に重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第 127 条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第 127 条第 1 項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第 127 条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

- ・ 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

・ 財務諸表等規則第 8 条の 6 に定めるリース取引に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。

・ 財務諸表等規則第 26 条に定める減価償却累計額の注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。

・ 財務諸表等規則第 68 条の 4 に定める 1 株当たり純資産額の注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。

・ 財務諸表等規則第 95 条の 5 の 2 に定める 1 株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	335,203 百万円	395,506 百万円
長期金銭債権	10,420 百万円	878 百万円
短期金銭債務	8,550 百万円	9,045 百万円

※2. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貯蔵品	618 百万円	615 百万円

※3. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	－ 百万円	17,070 百万円

※4. 担保に供している資産

宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産の「その他」	45 百万円	45 百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引 (収入分)	207,638 百万円	216,078 百万円
営業取引 (支出分)	16,160 百万円	16,054 百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	2,861 百万円	2,793 百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	493 百万円	20 百万円

※2. 管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付費用	10,502 百万円	△ 1,477 百万円
給料・手当	5,382 百万円	5,743 百万円
通信費	1,488 百万円	1,604 百万円
減価償却費	1,098 百万円	897 百万円
租税公課	1,351 百万円	1,274 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 子会社株式	9,195,299	9,195,299
(2) 関連会社株式	—	—
合計	9,195,299	9,195,299

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	27,955 百万円	32,359 百万円
退職給付引当金	324,303	291,425
賞与引当金	667	622
その他	6,277	9,612
繰延税金資産小計	359,204	334,019
評価性引当額	△ 359,204	△ 334,019
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	— 百万円	— 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 32.7	△ 36.3
評価性引当額の増減	△ 24.2	△ 19.5
その他	0.2	4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 18.7 %	△ 13.1 %

(重要な後発事象)

(資本準備金の減少)

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会において、平成26年6月25日開催の定時株主総会に資本準備金の減少に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(1) 目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、資本準備金の減少を行うこととしました。

(2) 資本準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるものです。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金 4,503,856,095,788 円のうち、3,628,856,095,788 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,628,856,095,788 円

(3) 資本準備金の減少の効力発生日

平成26年12月1日(予定)

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	38,033	2,857	(694) 1,225	2,204	37,460	18,160
	構築物	690	102	(28) 32	54	704	557
	機械装置	627	202	(17) 18	116	694	989
	車両 運搬具	117	39	(6) 6	41	108	292
	工具 器具備品	16,635	1,394	(8,236) 9,106	3,840	5,083	50,191
	土地	92,381	—	(131) 131	—	92,249	—
	建設 仮勘定	955	2,946	(36) 3,301	—	600	—
	計	149,441	7,542	(9,151) 13,824	6,257	136,902	70,193
無形 固定資産	ソフトウェア	5,641	542	(681) 2,246	2,346	1,590	31,374
	その他	338	473	(2) 475	4	332	38
	計	5,980	1,015	(683) 2,721	2,351	1,922	31,413

(注) 当期減少額の欄の( )内の金額は、減損損失による減少分であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126	21	16	131
賞与引当金	1,754	1,746	1,754	1,746
災害損失引当金	319	—	72	246
ポイント引当金	452	472	452	472
退職給付引当金	897,775	185	80,248	817,712
役員退職慰労引当金	149	11	161	—
公務災害補償引当金	23,466	651	1,567	22,550
環境対策損失引当金	176	67	—	243

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券を発行しておりません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は平成26年6月25日開催の第9回定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、単元株式数（1単元の株式数を100株とする）及び単元未満株式についての権利（(注)2参照）を新設、公告掲載方法を変更（(注)3参照）しています。
2. 当社に単元未満株主が発生した場合、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 当社の公告掲載方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
- 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。
- [http://www.japanpost.jp/corporate/public\\_notice/](http://www.japanpost.jp/corporate/public_notice/)



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。